



■インターネットホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

モバイルサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

■お客様相談窓口

(0120)606-150

■ローン相談専用フリーダイヤル

(0120)1919-48

■年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120)2996-21

■個人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-028

■法人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-029

■Webお知らせサービスのご相談

(0120)609-031

■ZATTSのご相談

(0120)801-302

2011

事業と財務状況のご案内

ろうきんディスクロージャー誌



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2011年7月発行
編集:長野県労働金庫 総合企画部
〒380-8611 長野市県町523番地
TEL026-237-3700



はたらくひとの “思い”に向きあう—。

～おかげさまで60周年～

自分のため、家族のため、地域のために、一生懸命はたらくひとたちがいます。
1951年(昭和26年)に誕生した長野ろうきんは、そんな一人ひとりの“一生懸命”に真剣に向き合い、今年で60周年を迎えます。
これからも、充実したサービスを提供するとともに、はたらく人が夢と希望を持って未来を描ける幸せのしくみ創りを進めてまいります。

CONTENTS

ろうきんの理念	2	●業務のご案内	
ごあいさつ	3	預金商品・資産運用商品等のご案内	26
業績ハイライト2010	4	融資商品のご案内	27
長野県労働金庫の経営指針	6	自治体別協調融資制度のご案内	29
中期経営3か年計画	8	サービスのご案内	30
2011年度事業計画	10	手数料一覧	31
●事業概要		●長野県労働金庫の概要	
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	12	組織・役員の体制	33
内部統制機能	16	店舗のご案内	34
リスク管理態勢	17	ローンセンターのご案内	35
生活応援運動の取り組み	19	ATMのご案内	36
社会貢献活動・環境活動	21	沿革・歩み	37
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	25	全国労働金庫の概況	38
●財務データ			
単体情報	40	連結情報	60

ろうきんの理念

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんは働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざします。

ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で900万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間に支えられています。

ろうきんは生活者本位に考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

〈ろうきん〉の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている下記の3原則に基づき、中期事業計画および年度事業計画を策定し事業運営をしています。

労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきんのシンボルマーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。



2011年度を
新たな始まりの年度と位置付け、
労働金庫としての存在価値を
最大限に発揮してまいります。

ごあいさつ

皆さまには、日頃より私ども長野ろうきんをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

また、今般発生いたしました「東日本大震災」に被災された皆さまに対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

日本経済は生産・輸出の回復により緩やかな回復基調にありましたが、震災の発生に伴い、企業業績の悪化・個人消費の落ち込みが顕著に現れており、労働者をとりまく環境は未だ不透明感を強めているように感じられます。

こうした環境下において、中期経営3か年計画の最終年度にあたる2010年度におきましては、お客さまの信頼を第一に安心・安全・健全な事業運営に努めますとともに、会員推進機構との連携を機軸とした、生活応援運動等の実施に取組んでまいりました。

さて、当金庫は今年12月をもちまして創立60周年を迎えることとなりました。これもひとえに関係者皆さまのご指導とご支援の賜物と衷心より感謝申し上げます。

2011年度は中期経営3か年計画の初年度として、経営指針に掲げる「意思のあるお金の循環」の創出をめざし、引き続き勤労者の生活支援や多重債務支援等を軸とした生活応援運動の実践、お客さま保護を基本としたコンプライアンス風土の醸成、労働金庫としての社会的責任の発揮に努めてまいります。

最後となりますが、ここに「長野県労働金庫ディスクロージャー誌2011」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

2011年7月

理事長 奥原 一由



長野県労働金庫の概況

名称	長野県労働金庫	常勤役員数	366名(男252名、女114名)
登録金融機関	関東財務局長(登金)268号	店舗数	20店舗・3出張所・7ローンセンター
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地	会員数	1,975会員
電話番号	(026)237-3700	間接構成員数	213,791人
ホームページ	http://www.nagano-rokin.co.jp/	出資金	2,457百万円
創立	1951年(昭和26年)12月	預金残高	520,311百万円
代表者	理事長 奥原 一由	貸出金残高	307,856百万円

※預金残高には譲渡性預金を含みます。
※常勤役員数等の諸数値については2011年3月末現在です。

業績ハイライト2010

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、新たに34会員にご加入いただき、1,975会員となりました。団体会員を構成する間接構成員は、213,791人となりました。出資金の期末残高は、2,457百万円となりました。

預金・貸出金の残高推移

2010年度の預金については、期中増加額20,284百万円、増加率4.05%、期末残高は520,311百万円、貸出金については、期中増加額2,508百万円、増加率0.82%となり、期末残高は307,856百万円となりました。

資産と負債・純資産の状況

お客さまからお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、その負債のうち98.89%が預金です。

また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち54.13%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭信託・有価証券が23.01%、現金・預け金が20.80%を占めており、お客さまよりお預かりした大切な資産は堅実な運用に努めています。

収益の推移

経常収益においては、事業計画に基づき預け金残高を増加したことにより資金運用利回りが低下し、資金運用収益は前期比で1億7百万円減少しました。一方、経常費用においては、預金金利が低下基調なことから資金調達費用が前期比3億55百万円減少しました。その結果、経常利益は前期比3億54百万円増加し、22億86百万円となりました。当期純利益は、法人税等の増加により前期比20百万円減少し、15億40百万円となりました。

図1 [預金・貸出金の推移]

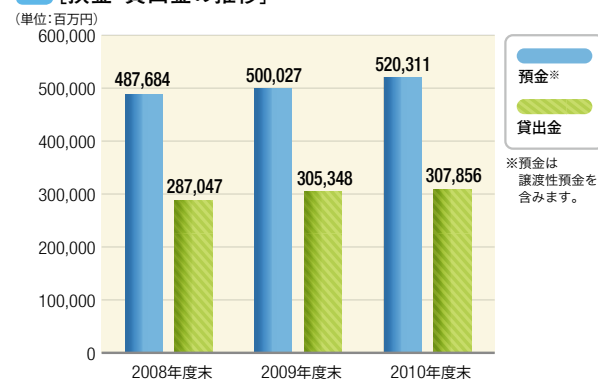


図2 [負債・純資産の推移]

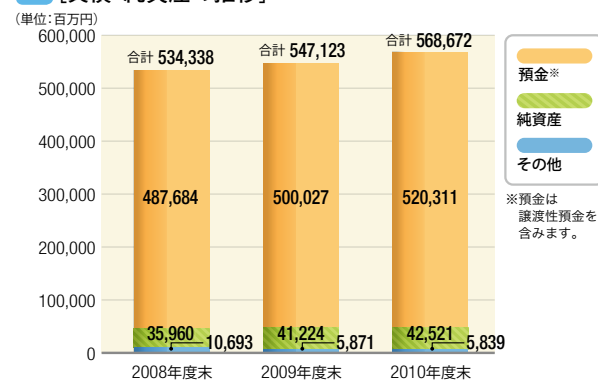


図3 [資産の推移]

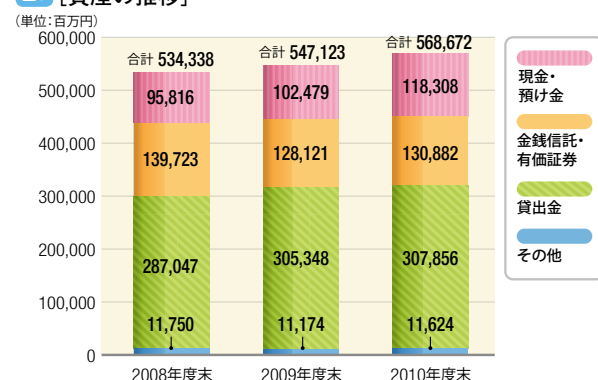
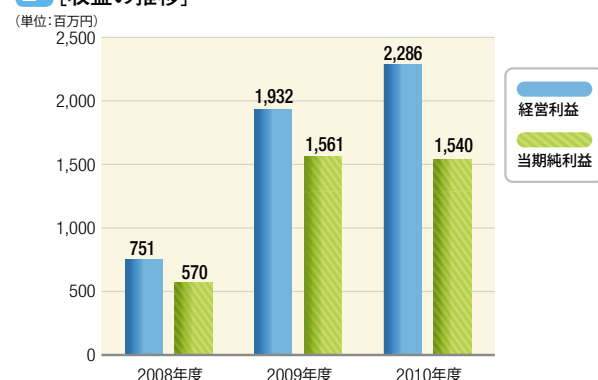


図4 [収益の推移]



自己資本の額と自己資本比率

2011年3月末の自己資本額は、41,597百万円となりました。
自己資本比率は、17.52%となりました。

用語解説

自己資本比率って何を表していますか？

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうぎんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうぎんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうぎんの安全性が高いと言えます。

算出方法は44ページをご参照ください。

リスク管理債権について

2010年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の合計で2,217百万円となり、総貸出金に占める割合は0.72%という低水準を維持しています。

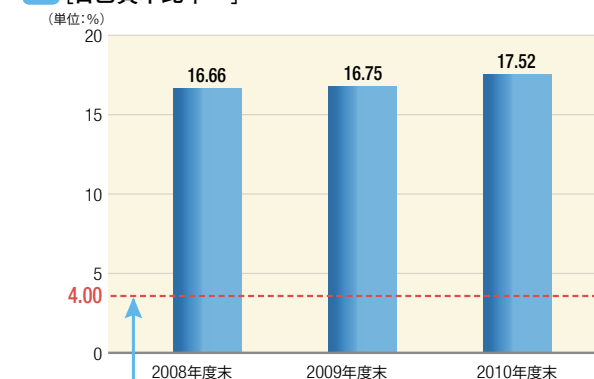
また、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の合計額2,217百万円のうち、2,141百万円は担保や保証機関等の保証で債権の保全が図られ、68百万円は個別貸倒引当金により、1百万円は一般貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

用語解説

不良債権って何ですか？

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

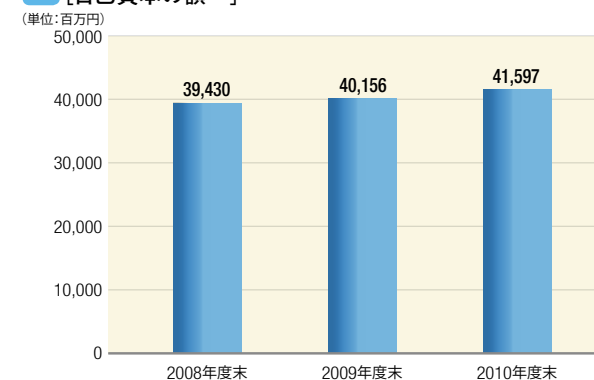
図5 [自己資本比率※1]



海外拠点を有しない金融機関 **国内基準は 4.00%以上です。**
それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象になります

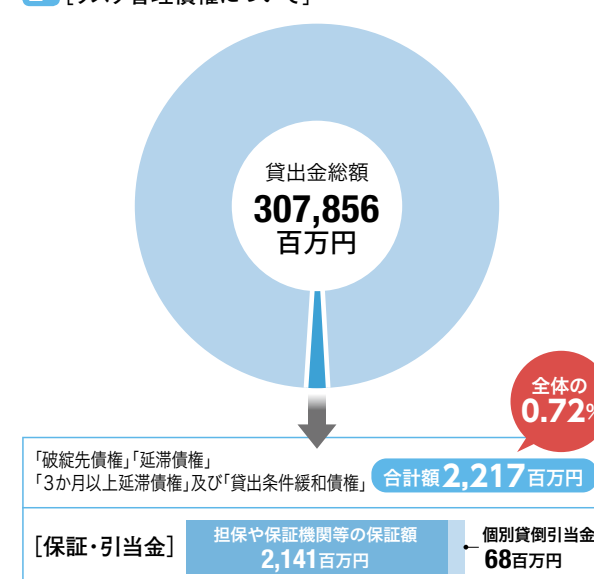
(※1) 2008年度末以降については、平成20年金融庁・厚生労働省告示7号に従い、自己資本比率の算出を行っております。詳細は44ページをご覧ください。

図6 [自己資本の額※2]



(※2) 上記「自己資本」は自己資本比率算出上の「基本的項目(Tier 1)」となります。詳細は45ページをご覧ください。

図7 [リスク管理債権について]



経営指針

ろうきんの理念の実現に向けて、中長期にわたる期間を展望し、
長野県労働金庫のあるべき姿や果たすべき役割を経営指針として定めています。

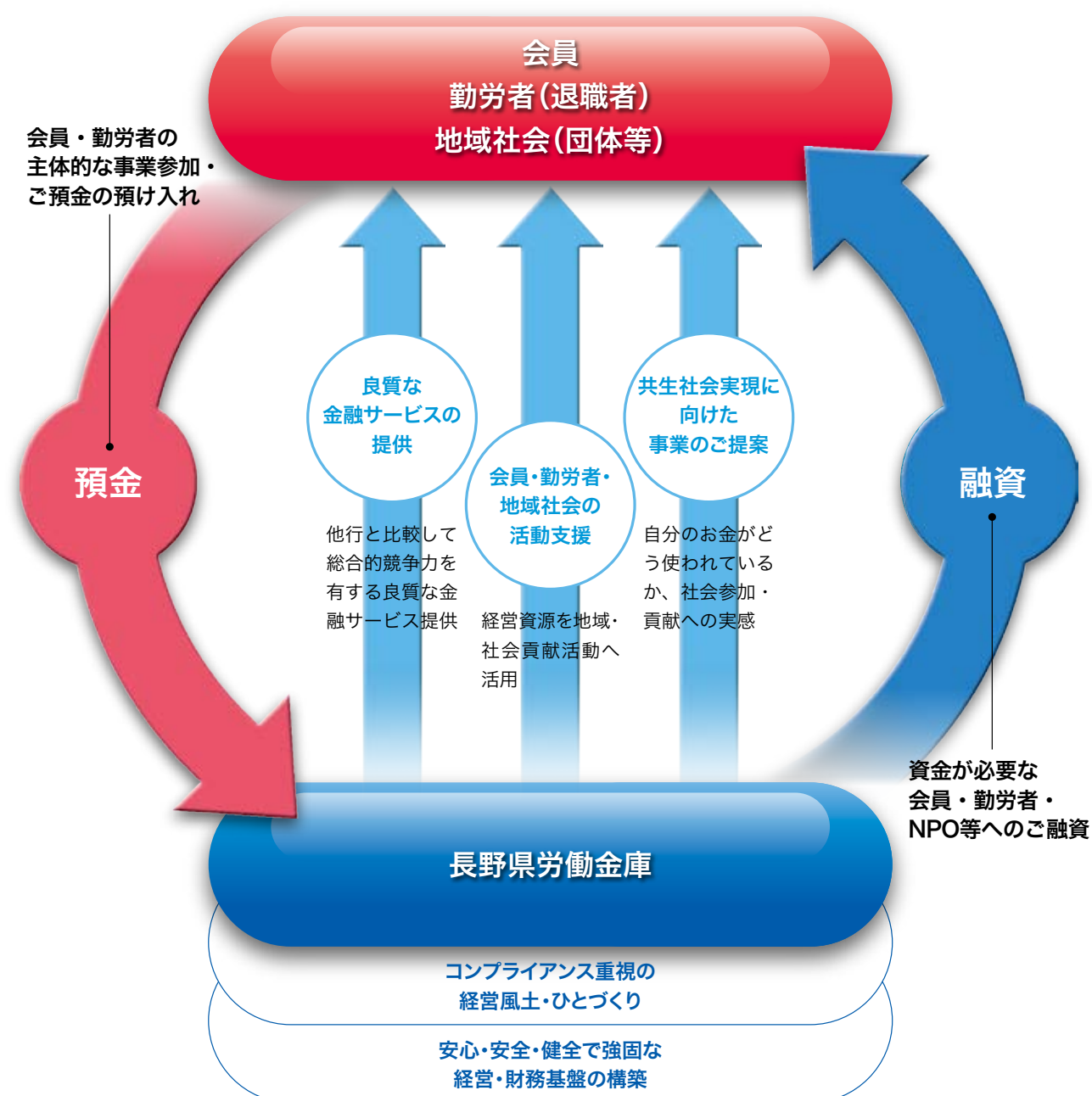
長野県労働金庫の経営指針

- 協同組織福祉金融機関としての事業を通じ会員・勤労者・地域社会に「意思のあるお金の循環」の創出を実現します。
- 県内すべての会員・勤労者が良質な金融サービスを享受していただける金融機関としてありつづけます。
- コンプライアンス重視、経営資源の最適配分、人材育成（ひとづくり）を通じて、強固な経営基盤を確立させます。
- 会員・勤労者の貴重な財産をまもるため、安心・安全・健全の経営に徹し“ゆるぎない信頼感”をさらに高めます。

協同組織福祉金融機関として「意思のあるお金の循環」の創出

ろうきんは、はたらくひとのお金が、自分、家族、はたらく仲間、地域社会にともにお役に立ち、
はたらくひとの思いが生きるお金の循環の拡大に向けて取組みます。

「経営指針」実践のフレームワーク

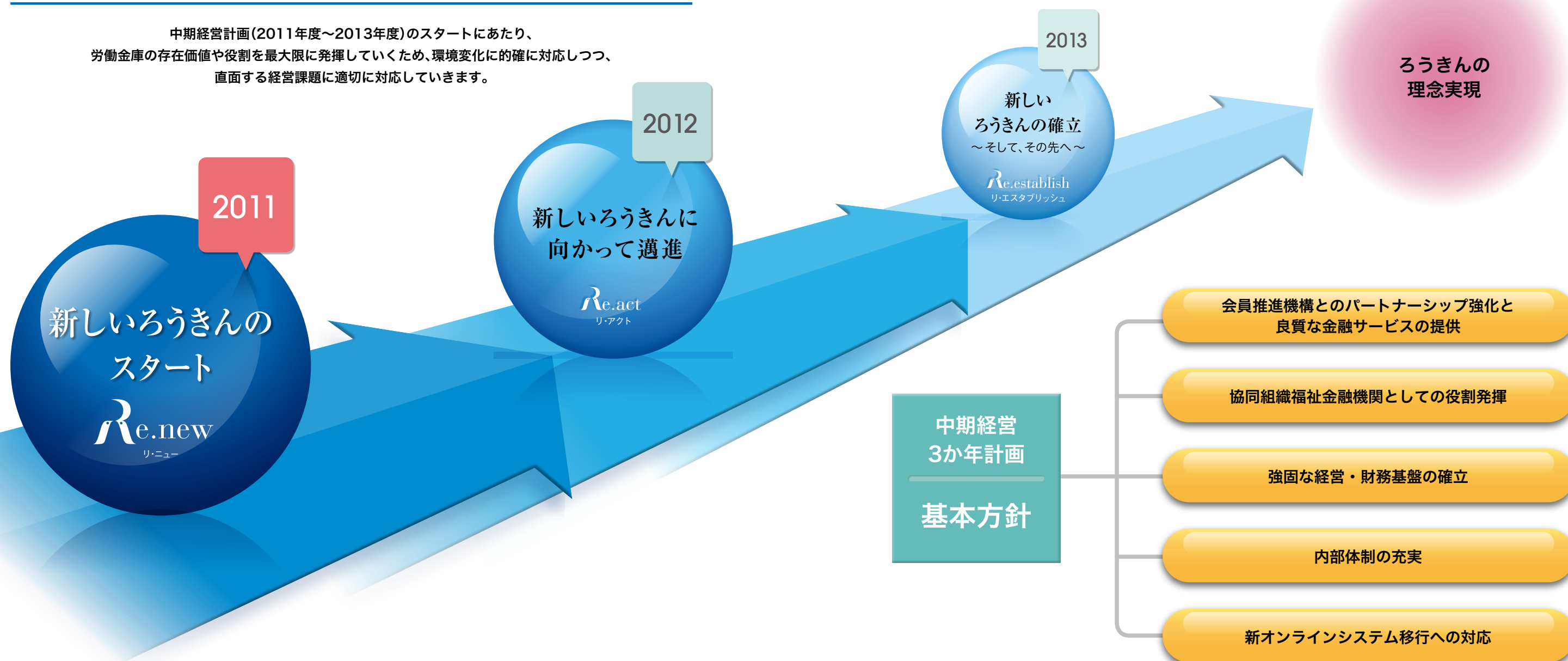


中期経営3か年計画

今後、金庫の経営・財務面に重大な影響を与えることが予想される課題を乗り越えるべく、様々な対策の必要性を十分に意識し、経営・組織・営業推進などの態勢や機能の強化に向けた「新たな第一歩」を踏み出すための中期経営3か年計画をめざします。

2011年度～2013年度 中期経営3か年計画の概念図

中期経営計画(2011年度～2013年度)のスタートにあたり、労働金庫の存在価値や役割を最大限に発揮していくため、環境変化に的確に対応しつつ、直面する経営課題に適切に対応していきます。



■ 期末残高

2011年度計画	2012年度計画	2013年度計画
貸出金 311,731百万円 預金 533,311百万円	貸出金 315,656百万円 預金 546,636百万円	貸出金 319,856百万円 預金 560,311百万円

■ 増加額・増加率

2011年度計画	2012年度計画	2013年度計画
貸出金 増減額:3,875百万円 増加率:1.25% 預金 増減額:13,000百万円 増加率:2.50%	貸出金 増減額:3,925百万円 増加率:1.25% 貸出金 増減額:13,325百万円 増加率:2.50%	貸出金 増減額:4,200百万円 増加率:1.33% 貸出金 増減額:13,675百万円 増加率:2.50%

2011年度事業計画

2011年度は、ろうきんの理念の実現・経営方針の実践に向け、中期経営3か年計画の基本方針に基づき、この3年間で当金庫が乗り越えるべき課題に対応するためのスタート年度と位置づけ、以下の2011年度事業計画の達成に向けて、取組んでまいります。

会員推進機構とのパートナーシップ強化と良質な金融サービスの提供

会員推進機構とのパートナーシップ強化

会員推進機構と連携し、営業店運営委員会や各種会議・研修等における充実した議論や意見交換を通じ、会員からの意見・要望を経営に反映させ、会員のろうきん取引拡大に取組めます。

魅力ある商品・サービスの提供と取引のメイン化推進

「意思のあるお金の循環」の創出に向け、他金融機関に劣らない魅力ある商品・サービスの提供を通じ、家計取引メイン化を推進しつつ生涯取引継続に取組めます。

営業活動の強化

お客さまが利用しやすい取引環境やチャネルの整備拡充とRPDCAサイクルの機能強化を前提とする、職員の意識改革・行動改革を通じて営業力の強化をはかります。

協同組織福祉金融機関としての役割発揮

勤労者の生活支援に向けた取組み

勤労者の生活支援に向けた取組みおよび多重債務支援への取組みを強化しつつ、会員と協働した生活応援運動を前進させます。

勤労者（退職者）・地域社会に対する支援の取組み

「意思のあるお金の循環」の創出に向け、地域社会や各種団体等と連携した取組みにより、金庫の事業が勤労者・地域社会の皆さまのお役に立ち、相互の成長を共感できる施策を実施します。

強固な経営・財務基盤の確立

量的規模の拡大による経営・財務基盤の確立

強固で安定した経営・財務基盤の確立に向けて、会員・勤労者の皆さまからの預金や融資の利用拡大により、預貸金の量的規模の拡大をはかります。

ローコスト体質づくり

会員・勤労者の皆さまに魅力ある商品・サービスや「意思のあるお金の循環」の拡大に向けた取組みを持続的に提供するため、ローコスト体質の実現とその定着化をはかります。

リスク管理態勢

会員・勤労者の皆さまの大切な財産を守るため、自己責任原則に基づき、リスク管理機能の強化をはかり、金庫の経営財務の健全性を維持します。

内部体制の充実

コーポレートガバナンスの強化

引き続き、業務改善計画に定められた事項を着実に実施します。また、理事会および監事会は、コーポレートガバナンス態勢を重視した経営を実践します。

コンプライアンス重視の経営風土の醸成

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員は法令や定款、各種規定等を遵守し、会員・お客さまからの信頼を高めます。

ひとづくり（人材育成）の強化

ろうきんの理念・経営指針を実現できる「ひとづくり」を行います。

新オンラインシステム移行への対応

新オンラインシステムの安定移行（2014年1月予定）に向け、会員・お客さま等保護、システムコストへの対応、システム移行リスク・事務リスクの抑制等に備えるため、万全の態勢を整備します。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンス(法令等遵守)態勢を徹底し、
厳正かつ透明性の高い事業運営に努めています。

コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在である凡そすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を

行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

こうした認識のもと、当金庫におきましては、「倫理綱領」を制定し、コンプライアンス・プログラムの実践により、コンプライアンス態勢の確立に向けた様々な取り組みを行っています。

基本方針

- ① 理事会はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、役職員は「長野県労働金庫倫理綱領」を遵守し、自らの行動指針としていく。
- ② 常勤の理事、執行役員は、諸会議・部店訪問・対話集会等あらゆる機会を捉え、コンプライアンスにコミットメント(責任ある積極的な関与)し続ける旨メッセージを発信し、役職員間の認識の共有化、相互理解をはかっていく。
- ③ 「不祥事件および個人情報漏洩等の再発・未然

防止に係る取り組み指針」に掲げた各種施策を確実に実践する。また定期的にモニタリングを実施し、その実効性を高めていく。

④ お客さま保護態勢の充実

お客さまの保護および利便性の向上の観点から、苦情・トラブルに対して迅速かつ誠実に対応する。また個人情報の取り扱いについては、お客さまの権利利益を保護するため、個人情報保護法に則った適正な取り扱いを行う。

■ 長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)態勢



長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、公正な業務運営を行います。

フェアで透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

経営の積極的ディスクロージとコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

環境問題への取り組み

9. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取組みます。

代表理事等の姿勢

10. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

再発防止と厳正処分

11. 本綱領に反するような事態が発生したときには、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当金庫では、下記の態勢によって法令遵守の徹底に努めています。

1. 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 監事監査の実施状況

実施期間: 2010年6月24日～2011年6月23日
 実施店舗: 8営業部店、3ローンセンター、1出張所、本部、(株)長野労金サービス
 延べ監査日数: 14日

2. 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

① 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

② 厳正な内部管理態勢の充実・強化を図るため、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に各営業店および本部各部に対して行う内部監査と、営業店および本部各部が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

内部監査と自店検査は、かなりの数のチェック項目に基づいて実施していますが、法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果に違法性はないか、融資申請の審査結果に違法性はないかなどが代表的なものです。なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 内部監査の実施状況

実施期間: 2010年4月～2011年3月
 実施店舗: 19営業部店、3出張所、7ローンセンター、本部(債権書類集中管理部署含む)、(株)長野労金サービス
 延べ監査日数: 74日

お客さまに安心してご利用いただける
「ろうきん」であるために、
お客さま保護の精神に徹します。

お客さまの自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客さまサポート等管理規程」を定めています。お客さまからの日常業務に係る相談・要望および苦情等を受付け、対処を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客さまのご理解と信頼を深め、お客さまの正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客さまに対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客さま説明の適切性および十分性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客さまの間、および当金庫のお客さま相互間において利益が相反する状況(利益相反)を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客さまの保護を図っています。

お客さまの大切な個人情報を、
適切かつ公正な手段により、
しっかりとお預かりいたします。

高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、お客さまの個人情報を適切にお取扱いたします。

公表している利用目的あるいは取得の際にお約束しました利用目的の範囲内でお客さまの個人情報を利用させていただき、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

また、お客さまの個人情報の紛失・滅失・き損・漏えい・不正アクセスを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

反社会的勢力には
毅然とした態度をもって対決します。

金融機関としての社会的使命と公共的使命を果たし、会員・お客さまに地域社会から信頼される公正で健全な長野ろうきんでありつづけるため、反社会的勢力には断固として対決します。

反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底しています。

苦情に対して真摯に向き合います。

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼と満足度向上に取り組めます。

苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

① 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は34ページ参照）または長野県労働金庫お客さま相談ダイヤル（電話0120-606-150）にお申し出ください。

② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客さま相談ダイヤル（電話：0120-606-150）またはろうきん相談所（9時～17時、電話：0120-177-288）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」「共済募集指針」を定めています。お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

■ コンプライアンスへの取り組み

1.長野県労働金庫倫理綱領の遵守

全ての役職員の保つべき姿勢を定めた「長野県労働金庫倫理綱領」を常に念頭において行動します。

2.「部店コンプライアンス実践計画」の策定と推進

各営業部店において、自店の「コンプライアンス実践計画」を策定・推進していきます。

3.業務の健全性・適切性の確保

「不祥事件および個人情報漏洩等の再発・未然防止に係る取組指針」および「反社会的勢力に対する基本方針」に基づいた健全性・適切性の高い業務運営を行います。

4.お客さまサポート態勢の充実

お客さま保護および利便性向上の観点から苦情・相談をしっかりと受け止め、誠実に対応していくとともに、発生事案を全店が迅速に共有化し未然防止をはかっていきます。

また、個人情報に係る法令・規定等の定めに沿った情報の利用・管理を行っているか点検しながら漏洩事故の未然防止をはかっていきます。

5.コミュニケーション環境の整備

役職員対話集会等を活用し、役職員間のコミュニケーションの活性化をはかり、風通しのよい職場環境をめざします。

6.モニタリング機能の強化

コンプライアンス統括部による職場内研修等におけるヒアリングやチェックリスト、アンケートを通じたモニタリングを実施していきます。

7.教育・研修・啓発活動

役職員がコンプライアンスの意義を理解し、遵守すべき法令等の知識を深め、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するため教育・研修・啓発活動を推進していきます。

8.ホットライン制度の活用

コンプライアンスホットライン制度およびセクシュアルハラスメントホットライン制度、パワーハラスメントホットライン制度を継続して実施していきます。



<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

内部統制機能

1. 理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」および「中期経営3か年計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令および定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンスマニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築しています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、事業運営に関する損失リスクを、信用、市場関連、流動性、オペレーショナルの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスプログラム、その他コンプライアンス態勢にかかる規程を定め、法令および定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

理事会は、監事の求めに応じて、監事の職務の執行遂行を補助する体制を確保するものとし、理事長は、前項の体制を確保するため、監事と協議の上、必要な場合人員を配置しています。

7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

理事長より監事の職務を補助すべきと指名された職員は、監査業務に必要な命令を監事より受け、その命令に関して、理事や部門長等の指揮命令を受けないことはもとより、解任、人事異動についても監事の同意を得ることとしています。

8. 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、理事会等における決定事項のほか、当金庫に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況およびその内容を、すみやかに監事に対して報告する体制を整備しています。

9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人からの監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

10. 金庫および金庫の子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1 理事会は、当金庫および子会社における業務の適正を確保するための体制を構築しています。
- 2 理事は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監事に報告するものとしています。

リスク管理態勢

基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が目標自己資本比率の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーショナルリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

各種リスクへの取組み

1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

1 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理態勢の強化に努めています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

4. オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、オペレーショナルリスクを以下のとおり区分し、管理しています。

1 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

2 システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、

システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

①当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているなどの地震対策を行っています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

②当金庫においては、重要なデータファイルの破壊・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化を図り、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

3 システム移行リスク

新オンラインシステム（2014年1月予定）について、システム規模の大きさ、リスクの大きさから、「システムリスク」と別に「システム移行リスク」を新たにリスク項目として意識し管理を行っています。

4 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各

種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

5 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがい高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

6 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

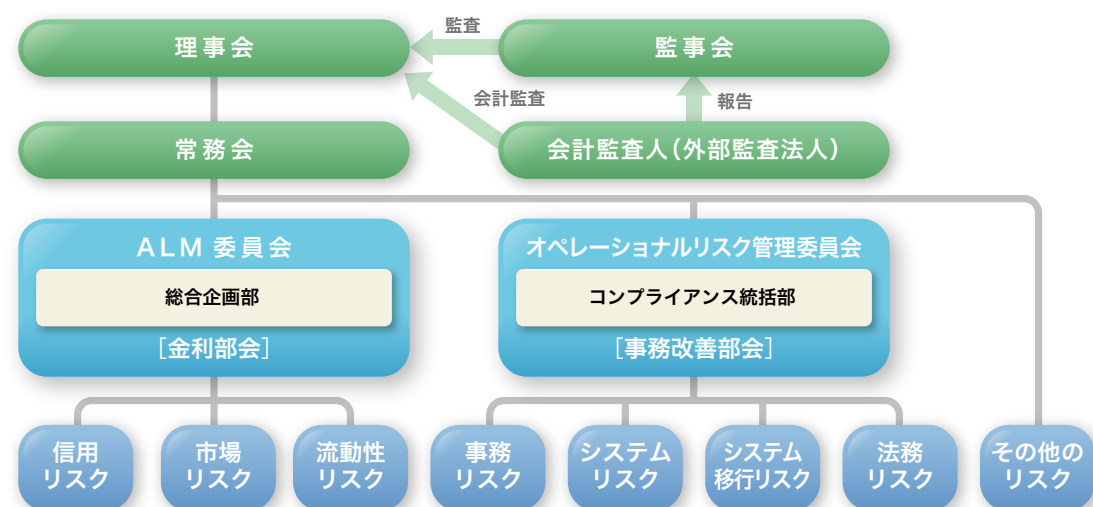
当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

7 風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

■ リスク管理体制



生活応援運動の取組み

勤労者の生活支援に向けた取組み

金融円滑化法の主旨に則り、返済計画見直し相談会の実施など、相談体制の充実に取組んでいます。

また、勤労者生活支援特別融資制度等を活用し、返済計画見直しニーズへの対応や訓練・生活支援資金融資等の周知および活用をはかります。



多重債務支援の取組み

第2次気づきキャンペーン（消費者金融利用者の借換え運動および多重債務者対策）を継続実施します。

また、下記のように相談対応を強化します。

- 1 弁護士・司法書士と連携した相談活動の実施。
- 2 労福協・暮らしサポートセンターと連携した相談会の実施。
- 3 会員と連携をはかり、組合員の相談に親身となった取組み。



借金の問題や悩みはひとそれぞれです。でも、必ず解決策があるのです。

事例 1

生活費と子供の教育ローンで消費者金融を利用して借金がかさみました。支払いが追いつかず、主人にもいえずに悩んでいます。（35歳主婦）

解決策：利息削減法で引直し計算をして返済の発生。借金は3分の1に。任意整理で3年の分割で解決。

事例 2

妻が病気の原因で買付債権に95年間でカード会社・サラ金から2200万円借付してしまっ。自分も妻のカードも使っている。病気の妻はこれ以上の精神的な負担はかけられない。どうしたいのでしょうか。（45歳男性）

解決策：妻は自己破産を申請。主人は個人再生手続きを開始。組合の協力で解決済み。

事例 3

車の事故賠償がきっかけでしたが、親の医療費等も金にササ金数社から借金。その後、通信教材など当時から押し付けられ借金が増え200万円に膨らんだ。返済に困ってやがて金融から数回借りた。電話で執拗な督促が来ている。（36歳男性）

解決策：利息削減法で引直し計算をしたところ、サラ金は返済で借金が半分減った。通信教材は特売法を活用して支払停止。最終残高250万円を現金融資で解決。

事例 4

①エスエス約50万円、②英会館教室40万円はクレジット会社借付ローン、③ダイワメントをキャンセルで事務所に連れて行かれ80万円（サラ金借付）で無理やり契約。合計170万円の借金。期にばれて泣きたい気持ち。（21歳女性）

解決策：①②は特定商取引法で中途解約。③は消費者契約法で取消。170万の業者契約を35万で解決。同時に提携ローン会社にも返却を終了。

※どんな悩みでもお聞きください。そして、悩みの数だけ解決策があることに気づいて下さい。そのためには、まずご連絡を。全国の労働組合・ろうきんに相談をお待ちしています。

多重債務の解決には4つの解決法があります。

1 [任意整理]

2 [特定調停]

3 [個人再生手続き]

4 [自己破産]

Check! ☒ 以下の事例で、一つでもあれば、いますぐ労働組合・ろうきんに相談して下さい!

☐ 消費者金融（サラ金等）を利用している
 ☐ 月々の返済が月収の半分以上を超える借金がある

☐ クレジットカードのキャッシングを繰り返している
 ☐ 身に覚えのない請求がきて困っている

☐ 保証人になって消費者金融（サラ金等）から支払いの請求がある
 ☐ 家族（または自分）に借金返済の督促状がきている

☐ 「090金融」や「自宅にきたチラシ」で借金をしている
 ☐ 電話や集金場などで強引に商品を勧誘されて困っている

☐ 1週間または10日に一度の支払いのある借金がある
 ☐ 友人・知人から、お金を借りている。またはお金を買っている。

2010年度の「多重債務支援の取組み」のご報告

多重債務セミナーの開催 ●開催数/101回 ●参加人数/3,642名 多重債務の相談 ●相談件数/169回 ●相談金額/689,176千円

18

19

ろうきんの理念・経営指針

事業概要

業務のご案内

長野県労働金庫の概要

財務データ

事例紹介

須高地区労働者福祉協議会・須坂支店共催
「高校生のためのマネートラブル基礎講座」

2010年12月16日に須坂商業高校の3年生141名、2011年2月17日に須坂園芸高校の3年生148名を対象に、「高校生のためのマネートラブル基礎講座」を開催しました。本講座は「高校生が近い将来、多重債務や悪質商法等のマネートラブルに巻き込まれないために、社会人となる前にお金に関する理解を深めて（気づいて）もらう」ことを目的と

しており、須坂商業高校の3学年主任の先生からは、「架空請求など身近な事例が数多くあり、たいへんわかりやすかった。高校生に対して、こういった教育はしっかりとやっていかなければいけない。」とのうれしいコメントをいただきました。



須坂商業高校

受講生の感想(受講生アンケートより抜粋)

- ▶自分にも架空請求が来たことがあって、父親に相談したら「無視していい。」って言われて、ずっと心配してたけど講座を聞いて安心した。
- ▶私は人に騙されやすいので、「マネートラブル基礎講座」を受けてよかったと思います。ありがとうございました。
- ▶実際に届いた架空請求のコピーを見て驚きました。あんなにリアルにできている書類で、信じてしまいがちで、注意しなくてはいけないと思いました。自分は大丈夫だろうと思っているところがあるので、冷静な判断力を、いつも持っていたいと思います。ありがとうございました。

CS(Customer Satisfaction:お客さま満足)活動

■ 2010年度取り組み

お客さまの保護を目的とするお客さまサポート等の適切性を確保するため、「お客さま窓口」の設置ほか、「お客さまの声アンケート」・「会員さんの声アンケート」・「お客さまご意見ハガキ」等を実施しました。

苦情・トラブルの受付

- 営業店およびローンセンター窓口の受付
- コンプライアンス統括部の対応
- お客さま相談専用フリーダイヤル
- お客さまメール

お客さまの声収集

- お客さまの声アンケート
- 会員さまの声アンケート
- 営業店のお客さまの声
- お客さまご意見ハガキ

- 2010年6月と11月の2回(2ヶ月間)、「接遇・応対マナー向上月間」の取り組み。
- 苦情処理措置に対する、業務運営体制の整備ならびに内部規則の整備・公表。

今後も継続して、「お客さまからの声」を集め、商品・サービス等の施策に反映し、お客さま満足度の向上に取り組んでまいります。

社会貢献活動・環境活動

「社会貢献活動」

ろうきんの理念のひとつである「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 地域に根ざした福祉活動

各営業店では、地域の皆さま方との交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げています。また、活動を通じた収益につきましては、様々な団体へ寄付させていただきました。



2. 「東日本大震災」等で被災された皆さまを支援する活動

このたびの「東日本大震災」の犠牲となられた方々に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、震災に遭われた方およびご家族、ご関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げるとともに、被災地域の日も早い復興を祈念いたします。

ろうきんでは、「東日本大震災」等に被災された方に対して、以下の取り組みを行っています。

1 震災遺児を支援する取り組み

震災遺児を支援するため、「支えあう心、今、ひとつに。みんなで応援キャンペーン2011夏」を展開しています。すべての皆さまからお預かりしたあらゆる預金商品を対象に、募集期間中における預金増加額の0.1%相当額を当金庫が拠出して、一人ひとりのお客さまからお預かりした“支援の輪”をあしなが育英会「東日本大



地震・津波遺児募金」に届けさせていただきます。(2011年7月31日まで)

2 被災者された方への支援融資制度

制度・商品の概要

- 固定金利 年0.80%（保証料別）の無担保「災害救援ローン」
- 有担保「災害救援ローン」住宅ローン「選択宣言」（全期間変動型・全期間固定型）の新規お借入適用金利に対する金利優遇（2012年3月末受付分まで）
- 当金庫の融資をご利用いただいている被災されたお客さまへの返済計画見直し等の支援対応（返済期間の延長、割賦返済金の変更、元金据置措置等）

詳細等につきましては、最寄りの営業店までお問い合わせください。

※27ページからの融資商品のご案内をご参照ください。

3 振込手数料の免除措置の実施

当金庫が指定する災害義援金振込口座への送金にかかる為替手数料の無料化を実施しております。

4 義援金の拠出

ろうきん業態として、2億円の義援金を日本赤十字社に拠出しました。

5 口座振替による震災遺児への支援の実施

親を亡くした子ども達を支援・応援することを目的に、口座振替によるあしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」に取り組んでいます。

3. 奨学生支援活動

ろうきん奨学会は、1967年に長野県労働金庫創立15周年の記念事業として設立され、会員のご子弟を対象に奨学金を無利子でご融資しております。

■ 奨学生数(人)

年度	利用者数	
1967-2006	4,067	
2007	219	
2008	242	
2009	120	※学生内訳:大学生・短大生
2010	167	178名、専門学校生24名。
2011	202	※2011年度までの奨学金利用総額は3,441,395千円。
合計	5,017	

○奨学生基金は長野県労働金庫からの寄付金と会員皆さまより利用分増配当金の一部を拠出いただいたものから成り立っています。

4. 地域福祉団体支援活動

当金庫では、勤労者福祉金融機関として、社会的役割を発揮するため、「NPO・ボランティア団体助成金制度」を設けています。社会が抱える生活や福祉などの問題解決に向け、地域で主体的に活動しているNPOやボランティアの団体に活動を支援する目的で助成しております。2010年度は、18団体に総額2,870,333円を助成し、有効にご活用いただいています。



団 体 名	所在地	使 途	助成金額(円)
NPO法人 心の休憩所 アトリエ虹	長野市	ガスオープン、フード プロセッサ、こね器、 デジタルはかり購入	200,000
特定非営利活動法人 長野リハビリ友の会	長野市	農業リハビリ事業	80,000
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピック 日本・長野	長野市	2011年スペシャル オリンピック世界大会・ アテネへの選手派遣費用	200,000
特定非営利活動法人 うえだ総合型地域 スポーツクラブ ユースシー	上田市	胴尺4寸宮太鼓の 購入	200,000
特定非営利活動法人 やまぼうし自然学校	上田市	パソコンの購入	100,000
特定非営利活動法人 お仕事チーム	御代田町	講師謝礼、 見学会費用	137,800
特定非営利活動法人 はたか野の花	安曇野市	利用者の調理着、 販売ユニフォーム	195,000
ファミリーサポート やまがた	山形村	案内パンフレットの 作成	123,900
松本 日本語ファミリーの会	松本市	講師謝礼金、 テキスト代等	200,000
特定非営利活動法人 コミュニケーション ネットワーク信州	松本市	パーソナルモバイル パソコンの購入	200,000
中金子 みのり会	諏訪市	アンプ・ マイクセット	125,000
特定非営利活動法人 リラの里	伊那市	自動火災報知器 設置工事	180,000
特定非営利活動法人 トンボ山	伊那市	軽架線キット	180,000
特定非営利活動法人 メンタルサポート 駒の杜	駒ヶ根市	蛇口の改修 テレビの購入	167,633
特定非営利活動法人 絆	伊那市	冷蔵庫・洗濯機の 購入	200,000
Do it 夢倶楽部	駒ヶ根市	積木購入	200,000
特定非営利活動法人 いいだ元気塾	飯田市	卓球台購入	48,000
特定非営利活動法人 竜峡竹炭友の会	飯田市	簡易トイレの購入	133,000
合 計			2,870,333

5. 各地方自治体との連携活動

ろうきんは各地方自治体と提携し、それぞれの使途に応じて融資を行う「市町村協調融資制度」を実施しています。制度概要については29ページの「自治体別協調融資制度のご案内」をご参照ください。

6. 子育て支援

急激な少子化が進行する中、未来の社会を担う就学前の児童がいらっしゃるご家庭を金融面から支援することを目的に、全国ろうきんの統一商品として、低利な「育児支援ローン」を取扱っています。 制度概要については、27ページの「融資商品のご案内」に記載しています。

7. 会員組合広報支援活動

2010年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。応募会員は83会員・応募総数は213作品でした。

■ 「2010ろうきん・組合広報宣伝コンクール」入賞会員		
	会員名	営業店
最優秀作	日本電産サンキョー労働組合伊那支部	伊那支店
優 秀 作	ルネサス東日本セミコンダクタ労働組合長野支部	小諸支店
優 秀 作	富士通長野システムエンジニアリング労働組合	長野東支店
優 秀 作	日本発条労働組合伊那支部	駒ヶ根支店
佳 作	富士電機グループ労働組合松本地区支部	松本支店
佳 作	長野電鉄労働組合	須坂支店
佳 作	長野県職員労働組合下伊那支部	飯田支店
佳 作	国鉄労働組合長野総合車両所支部	長野東支店
佳 作	須坂市職員労働組合	須坂支店
佳 作	長野市職員労働組合	長野東支店
佳 作	日本電産サンキョー労働組合駒ヶ根支部	駒ヶ根支店
佳 作	長野県職員労働組合本庁支部	本店営業部
佳 作	オリンパス労働組合辰野支部	伊那支店
佳 作	飯田市職員労働組合	飯田支店
佳 作	小諸市職員労働組合	小諸支店
佳 作	ニチコン労働組合	あづみ野支店
佳 作	GAC労働組合	あづみ野支店
佳 作	上田市職員労働組合	上田支店
佳 作	横浜ゴム労働組合長野支部	飯田支店

8. 地域活動活性化支援活動

通常総会における決議を前提として利用分量配当金より拠出された資金は、外郭団体である地域活動活性化資金運用委員会により管理されています。この資金は、ろうきん運動を地域・家庭に浸透させるための地域活動に補助金を交付することにより、その活動を活性化することを目的としています。

当金庫各営業店の運営委員会では、ろうきん運動を地域・家庭に浸透させるための活動として、親子アニメ祭・少年サッカー大会・ボーリング大会等を企画運営し、上記資金より補助金の交付を受けています。

各営業店の運営委員会による2010年度の実施内容は以下の通りです。



■ 2010年度実施内容

実施日	実施内容	参加者数(人)	実施店	補助金額(円)
2010年4月3日	上社御柱祭山出しにおける振舞い酒	3,500	諏訪支店	80,000
			茅野支店	72,311
2010年5月9日～10日	下社御柱祭里曳きにおける振舞い酒	10,000	岡谷支店	477,138
			諏訪支店	120,000
2010年6月14日	ろうきんボウリング大会	94	佐久支店	137,572
2010年6月22日	「ふれあいボウリング大会」	91	松本支店	60,000
2010年7月24日	須坂夏祭り「カッタカタまつり」	2,000	須坂支店	236,250
2010年9月11日	「ろうきんチャリティー親子アニメ祭り」	700	塩尻支店	500,993
2010年9月12日	「チャリティーろうきん親子アニメ祭り」	310	小諸支店	465,466
2010年9月25日	「親子ふれあいチャリティー映画会」	195	丸子支店	500,100
2010年9月25日	「ろうきんCUP2010少年サッカー大会」	485	上田支店	921,685
2010年10月2日	チャリティー「親子ふれ愛アニメ祭り」	1,149	伊那支店	655,965
2010年10月6日	「ろうきん本店営業部ボウリング大会」	185	本店営業部	213,000
2010年10月16日	チャリティー「ろうきん親子アニメ祭り」	801	大町支店	574,023
2010年10月16日	「チャリティーろうきん親子アニメ祭り」	1,277	更埴支店	645,022
2010年10月23日	「ろうきん親子ふれ愛アニメ祭り」	400	須坂支店	751,366
2010年10月23日	「ろうきんチャリティー親子アニメまつり」	245	福島支店	444,410
2010年10月24日	「チャリティーろうきん親子アニメ祭り」	448	中野支店	708,853
2010年11月6日	チャリティー「ろうきん親子ふれ愛アニメ祭り」	980	本店営業部	551,525
			長野支店	551,525
2010年11月11日	ボウリング大会	72	更埴支店	134,480
2010年11月26日	マレットゴルフ大会	121	松本支店	207,270
2010年11月27日	チャリティー親子アニメ祭り	595	茅野支店	469,772
2010年12月4日	「ろうきん親子チャリティーアニメ祭り」	1030	諏訪湖支店	482,467
2010年12月18日	ろうきん・労福協親子ふれ愛祭り	326	あづみ野支店	435,897
2010年12月26日	チャリティー「ろうきん親子アニメ祭り」	1,055	飯田支店	580,928
2011年2月13日	「ろうきんチャリティー親子アニメ祭り」	737	駒ヶ根支店	197,294
2011年2月20日	「チャリティーアニメ映画会および抽選会」	590	佐久支店	649,254
「ろうきん親子チャリティーアニメ祭り」会場費		－	諏訪湖支店	116,000
合 計				11,940,566

9. 職業訓練者支援活動

雇用保険を受給できない離職者に対して職業訓練中の生活費を融資し、訓練中の生活維持を図ることを目的とした融資制度として「訓練・生活支援資金融資」の取扱いを2009年8月から開始しています。また、優れた技能者を育成するためのサポート融資制度として、2011年5月より「技能者育成支援資金融資」の取扱いを開始しています。（詳細は28ページ「融資商品のご案内」をご参照ください。）

まずは長野県内の
公共職業安定所
(ハローワーク)に
ご相談ください。



10. 長野技能五輪・アビリンピック2012への協賛

当金庫は長野技能五輪・アビリンピック2012のオフィシャルスポンサーです。

長野県内技能者のレベル向上および障がいのある方々の雇用促進と地位向上を応援しています。



「環境活動」

ろうきんは、企業の社会的責任として、地域の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取り組んでいます。

1 環境保護への取り組み

長野ろうきんは、金融業務を事業活動とし、その活動が環境に与える影響を正しく認識して、環境汚染の予防および天然資源の保護を推進します。

ISO環境方針

①環境マネジメントシステムを構築・運用し、以下の環境目的および目標を設定、その継続的な見直し並びに継続的改善を約束いたします。

- 電気・ガス・上水の使用量削減
- 紙資源の使用量削減
- 廃棄物の発生量削減
- 地域の環境保全活動（清掃・美化活動等）の実施

②当金庫に関連する環境法規則等を遵守いたします。

③この環境方針は、全役職員に周知させるとともに、一般に公開いたします。

2 エコカー・エコリフォーム支援

ろうきんローン「天狗4兄弟」の資金使途について、地球環境に配慮した、ハイブリッドカー・電気自動車等のエコカー購入または太陽光発電やエコジョーズ等のエコリフォームに該当する場合、特別金利よりさらに0.10%適用金利を引き下げる措置を実施しています。（2011年10月31日まで）



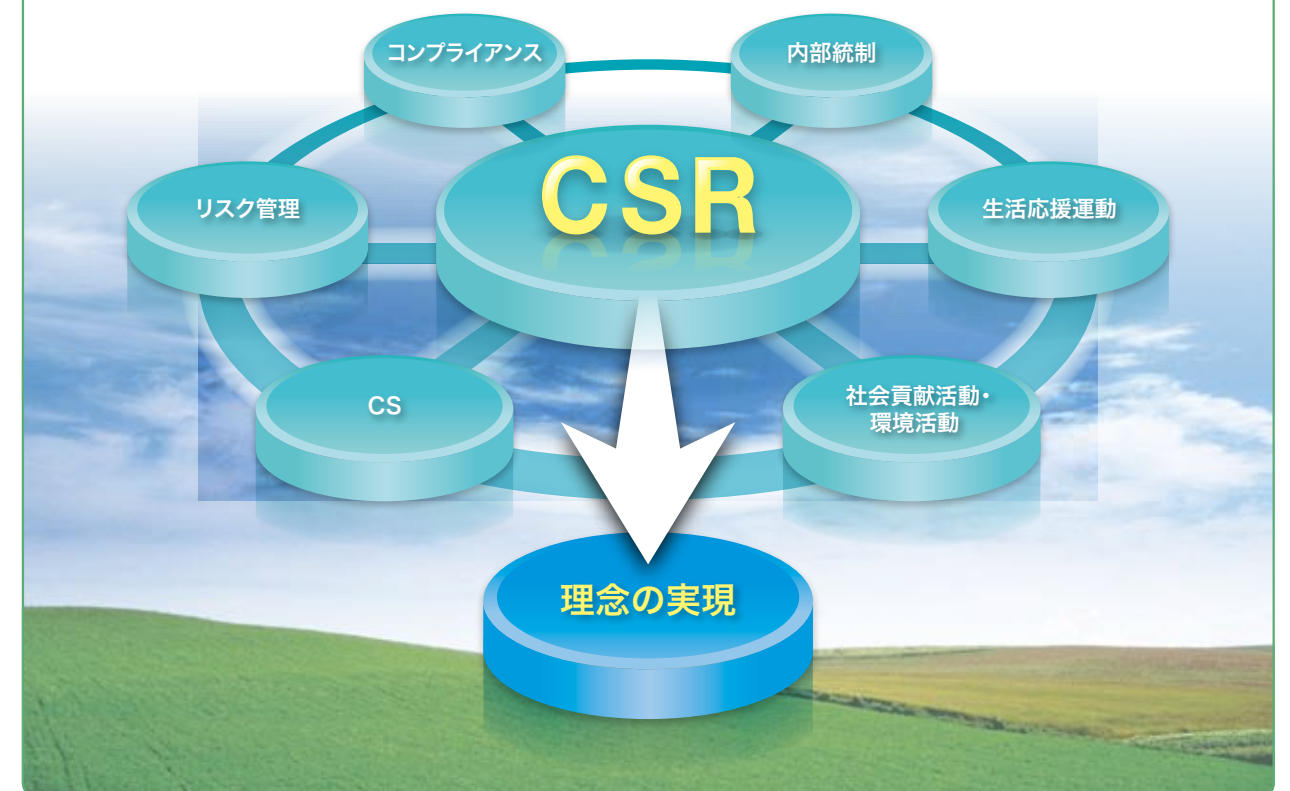
CSR(企業の社会的責任)の取組み

CSR (Corporate Social Responsibility) は一般的に「企業の社会的責任」と訳され、企業が事業活動を通じて、会員・お客さま・地域社会などの様々な関係者との関係を重視しながら果たす社会的役割のことをいいます。

「ろうきんの理念」の実現に向けて、会員・お客さま・地域社会に「意思のあるお金の循環」の浸透・拡大に向けたあらゆる事業活動が、「長野ろうきん」におけるCSRととらえ、コンプライアンス態勢の整備、安心・安全・健全な財務体質の構築、地域社会への積極的な貢献活動など、会員・お客さま・地域に愛される「ろうきん」をめざします。



■ CSR概念図

長野ろうきんの
最新の活動状況・サービス内容は、
下記URLよりご覧いただけます。

社会貢献活動、環境活動に関する情報を掲載しています。
また過去のディスクロージャー誌より、過去の活動実績もご覧いただけます。

長野ろうきん
ホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

長野ろうきん 検索



預金商品・資産運用商品等のご案内

2011年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類		期 間	しくみ・特徴
総合口座		—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
流動性預金	普通預金※	お出し入れ自由	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常生活にご利用いただける預金。
	普通預金無利息型	お出し入れ自由	預金保険制度により全額保護される普通預金。 *お利息はつきません。
	貯蓄預金	お出し入れ自由	お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
	通知預金	7日以上	まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 (お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)

※普通預金には、無通帳型の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のインターネットバンキング（パソコン・携帯電話）もしくは入出金明細票の発行（1回105円）にてご確認ください。

■ まとまった資金を安全な資産で運用

預金の種類		期 間	しくみ・特徴
定期預金	スーパー定期	3か月以上10年以内	300万円未満の資金の運用に適した定期預金。
	スーパー定期300	1か月以上10年以内	300万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金。
	自由金利型定期預金		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
	ワイド定期 (期日指定定期預金)	最長3年	・最長預入期間（3年）を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。 ・1年を経過すれば、1万円以上の一部お引出しが可能で、お利息が1年複利で計算される定期預金。
	変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
	譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外預金です。)
	年金指定定期	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類		期 間	しくみ・特徴
財形貯蓄	一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能な多目的な資金づくりに適した積立預金。
	財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金
	財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。
積立型	エース預金	3年以上	「一般型」「満期日指定型」「年金受取型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。（「一般型」は積立期間の定めはありません。）

資産運用商品

*以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧ください商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名		期 間	申込単位	特徴・留意点
国債	長期利付国債	10年	5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。
	中期利付国債	2年	5万円	
	個人向け国債	10年	1万円	
		5年		
		3年		
投資信託				お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託商品をお取扱しています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

融資商品のご案内

2011年7月1日現在

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン	マイプラン	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円		ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	ミニット		50万円		
	ふれ愛マイプラン		150万円		身体障がい者手帳の交付を受けている方、その方と生計を一にする方がご利用いただけます。
	自動貸越サービス		50万円		
無担保ローン	フリーローン「MATCH」		300万円 (会員以外の方は100万円)	10年以内 (会員以外の方は5年以内)	お申込み簡単で、手続スピーディー。
	カーライフローン「車天狗」	車に関する費用			車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
	教育ローン「おしえ天狗」	教育関係費用全般に	500万円	10年以内	固定金利型は5年を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。当座貸越型もございます。
	多目的ローン「おまかせ天狗」	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに			ライフプランに合わせ、様々な目的にご利用いただけます。
	リフォームローン「住まいる天狗」	新築、増改築および土地購入等住宅資金に	1,000万円	20年以内	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
	福祉ローン	教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費	500万円 (介護、育児休業中における生活費は100万円)	10年以内 (介護、育児休業中における生活費は5年以内)	ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
	育児支援ローン	・育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用 ・育児休業中の生活資金の補填	100万円 (育児休業中における生活費は36万円) (2名以上の育児期間中の方は200万円（育児休業中における生活費は72万円）)	5年以内	育児期間中の勤労者の方および育児休業中の方がご利用いただけます。
	年金ローン	生活資金から住宅資金まで	年間年金受取額か200万円のいずれか低い金額	5年以内	年金の受給者で、ろうきんに年金の受取口座を開設している方がご利用いただけます。
	災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	500万円	10年以内 (被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費については15年以内)	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。

融資商品のご案内

2011年7月1日現在

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
無担保ローン	退職金一括返済ローン	生活資金から住宅資金まで	退職金仮計算額の範囲内か1,000万円のいずれか低い金額	5年以内	定年退職日まで5年以内の方、元金据置方式（利息のみ返済）で期日に一括ご返済いただきます。
	無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうぎんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	継続支援融資制度「アシスト」	生活資金・住宅資金のうち自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護など	200万円	10年以内	当金庫の多重債務支援スキームに即した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。 ろうぎんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	技能者育成支援資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額（上限300万円）	据置期間＋最長10年 ※据置期間＝訓練期間＋1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。 2011年5月より取扱いを開始しました。
	訓練・生活支援資金融資	職業訓練期間中の生活費	・単身の方 月額5万円 ・扶養家族のある方 月額8万円 ・利用月数 最高24か月	10年以内 （融資額50万円以内は5年以内）	雇用保険を受給できない離職者の方について、職業訓練期間中の生活維持を図ることを目的とした融資制度です。2009年8月から国との提携によって開始しました。
有担保ローン	住宅ローン「選択宣言」	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	35年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。
	金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」			20年以内	上限金利付の安心感はそのままだに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
	フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
	災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	35年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
NPOサポートローン		NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。			
公的資金		住宅金融支援機構、雇用・能力開発機構教育ローン、㈱日本政策金融公庫教育ローン			

自治体別協調融資制度のご案内

2011年7月1日現在

ろうきんと各地方自治体との協調による、地域勤労者の福祉の充実に役立つ融資制度です。

自治体名	制度の概要		
	お使いみち	ご融資限度額 (万円)	ご返済 期 間
長野市	車購入	150	10年
	生活資金（車購入を除く）	300	10年
小川村	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
信濃町	教育をはじめとする 子育て資金	100	5年
飯綱町	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭	100	5年
須坂市	生活資金	200	10年
高山村	生活資金	100	5年
小布施町	生活資金	100	5年
中野市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
飯山市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
山ノ内町	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
千曲市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	200	10年
坂城町	生活資金	100	5年
上田市	生活資金	200	10年
青木村	生活資金	100	5年
東御市	生活資金	200	10年
小諸市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭・災害	100	5年
		100超200	10年
佐久市	生活資金・車購入・教育	200	10年
大町市	生活資金・教育・土地購入 医療・冠婚葬祭・災害	200	5年
	住宅建設・増改築資金	300	10年
池田町	生活資金・教育・土地購入 住宅建設・医療・冠婚葬祭 災害	100	5年
		100超200	7年
松川村	生活資金・教育・土地購入 住宅建設・医療・冠婚葬祭 災害	200	7年
松本市	生活資金・車購入・医療 冠婚葬祭等	200	10年
山形村	生活資金・車購入・新築 増改築資金	200	7年
安曇野市	生活資金・車購入・医療 冠婚葬祭等	200	5年
塩尻市	車購入・教育・住宅資金 医療・冠婚葬祭等	200	7年
朝日村	車購入・教育・住宅資金 医療・冠婚葬祭等	200	7年

自治体名	制度の概要		
	お使いみち	ご融資限度額 (万円)	ご返済 期 間
木曽町	生活資金	200	10年
上松町	生活資金	200	10年
南木曽町	生活資金	200	10年
木祖村	生活資金	200	10年
王滝村	生活資金	200	10年
大桑村	生活資金	200	10年
岡谷市	生活資金	200	10年
	介護休業者の生活資金または 介護に必要な資金	200	介護休業期間 （最高1年） 終了後 10年以内
下諏訪町	生活資金	200	10年
諏訪市 ^{（注1）}	生活資金	200	10年
茅野市 ^{（注2）}	生活資金	200	10年
富士見町	生活資金	200	10年
原村	生活資金	200	10年
伊那市	生活資金	150	5年
辰野町	生活資金	50	3年
		50超150	5年
箕輪町	生活資金	150	5年
南箕輪村	生活資金	150	5年
駒ヶ根市	生活資金	150	8年
		150超200	10年
宮田村	生活資金	200	5年
飯島町	生活資金	200	5年
中川村	生活資金	100	5年
飯田市 ^{（注3）}	生活資金	200	8年
	教育	300	10年
松川町	生活資金・教育	100	5年
高森町	生活資金・教育	100	5年

※ご利用は市(町・村)内に1年以上居住し、市(町・村)税を完納している方が対象になります。
注1：諏訪市は市内に住所を有し、市税を完納している方が対象となります。
注2：茅野市は市内に居住している方が対象となります。
注3：飯田市は市内に居住し、市税を完納している方が対象となります。

サービスのご案内

とっても便利！

深夜でも、休日でもご利用可能！！

インターネット・モバイルバンキング

ご利用いただけるサービス例

- 他金融機関のご指定口座へのお振込
- 残高照会・入出金明細照会
- カードローン(マイプランなど)・エース預金・財形貯蓄(一般財形)から普通預金への振替 など

パソコンや携帯があれば、いつでもどこでもご利用いただけます。しかも最新のセキュリティシステムを採用しているので安心・安全！！

※サービス内容やメンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯がありますのでご了承ください。

※インターネット・モバイルバンキングのサービス開始登録が必要です。

※一部金融機関については振込先口座としてお取扱いできない場合があります。

※1日の振込限度額は利用口座ごとに300万円の範囲内で自由に設定できます。

※当日の振込可能時間帯以外や休日については、予約扱いとなります。

※詳しくは窓口にお問い合わせいただくか、「ご利用の手引」にてご確認ください。

サービスのご案内

キャッシュサービス	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の〈ろうきん〉をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行のATM・CDで預金のお引出しができます。
ATM利用手数料 還元サービス	他金融機関ATMでのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバック！ 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料は、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客さまの普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃、高校授業料などを普通預金（総合口座）から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMでは手数料がかかることなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金が手数料なしでできます。
ろうきんUCカード	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い！その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
給与振込	毎月の給与、一時金（ボーナス）がお客さまのご指定いただいた普通預金（総合口座）に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
年金自動受取り	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客さまの口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
公金収納サービス	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
振込（為替）サービス	全国のろうきん本支店の他、銀行（ゆうちょ銀行含む）・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで瞬時に行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
自動送金サービス	定例的に一定額を普通預金口座から引き落として、あらかじめ指定された口座（全国のろうきん本支店・他金融機関）に送金します。
貸金庫	お客さまの大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。（一部営業店のみの取扱いとなります）
外貨宅配サービス	「33通貨の外国紙幣」および「6通貨の旅行小切手（トラベラーズチェック）」をお客さまの指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、㈱三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客さまと同社の間の取次ぎを行います。
インターネット・ モバイルバンキング	インターネット環境にあるパソコンや携帯電話を使って振込や残高照会などが利用できるサービスです。
Webお知らせサービス	長野ろうきんからお知らせする「期日のご案内」などの各種お知らせをインターネット上でご確認いただけるサービスです。
財形・エース電話振替サービス 「ZATTS（ザッツ）」	電話・携帯電話から、一般財形・エース預金の払戻し（〈ろうきん〉普通預金口座への振替）、財形貯蓄やエース預金の残高照会ができるサービスです。
投信定時定額買付サービス	一度お手続きいただければ、投資信託を毎月自動的にご購入いただけるサービスです。

30

手数料一覧

2011年7月1日現在
＊手数料金額には消費税を含みます。

為替手数料

振込手数料

種 類	手数料				
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上		
窓 口	ろうきん内	電信扱い	105円	210円	420円
	他行あて	文書扱い	315円	420円	630円
		電信扱い	420円	525円	735円
ATM	ろうきん内		105円		315円
	他行あて		315円	420円	630円
インターネット・ モバイルバンキング	ろうきん内		無料		
	他行あて		210円		420円
法人版インターネット バンキング・ インターネットFB	同一店舗内		無料		
	ろうきん内		105円		210円
	他行あて		210円	315円	525円

その他為替手数料

種 類	手数料		
	ろうきん内	他行あて	
送金手数料	420円	630円	
代金取立手数料	420円	普通扱い	630円
		至急扱い	840円
その他 諸 手 数 料	振込・送金の粗戻料	630円	
	取立手形粗戻料	630円	
	取立手形店頭呈示料	630円	
	不渡手形返却料	630円	

※上記の手数料金額は1件または1通あたりとなります。
※取立手形店頭呈示料は630円を超える場合には実費を申し受けます。

自動送金サービス

種 類	手数料
振替送金 (同一店舗内)	52円
為替送金 (ろうきん内・他行あて)	52円＋振込手数料（※）

※振込手数料について、他行あて3万円以上の振込は525円、その他の振込はATMによる振込手数料と同額となります。

発行手数料

発行手数料

種 類	手数料	
キャッシュカード	無 料	
ICカード	1枚につき	1,050円
各種証明書	1通につき	210円
出資金残高証明書	1枚につき	210円

※ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

紛失再発行手数料

種 類	手数料	
通帳・証書	1冊（枚）につき	525円
キャッシュカード	1枚につき	525円
	ICカード	1枚につき
ZATTSカード	1枚につき	420円
出資証券	1枚につき	525円

※契約の証（財形預金）の再発行手数料は無料となります。
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き活きカードを含みます。

窓口両替手数料

紙幣・硬貨の枚数 (持込または払出しいずれが多い方)	手数料
1～100枚	無 料
101～300枚	105円
301～500枚	210円
501～1,000枚	315円
1,001枚以上	630円＋1,000枚ごとに315円

普通預金（無通帳型）手数料

切替手数料

切 替	手数料
有通帳型 → 無通帳型	無 料
無通帳型 → 有通帳型	1冊につき525円

ステートメント発行手数料

ステートメント発行	手数料
毎 月 (年12回)	ステートメント発行の都度、1回105円を当該口座からお引落しさせていただきます
半年次 (年2回)	

個人情報開示請求手数料

開示項目	手数料		
基本手数料 氏名、住所、生年月日、 電話番号、会員組合 (会員団体名)	依頼書1通につき	1,050円	
加算手数料	預金残高、借入残高	1口座1基準日毎	525円
	取引履歴	1口座1か月(※) 毎	525円
	その他	1項目毎	1,050円

※期間は暦月ベースで計算いたします。

31

ろうきんの理念・経営指針

事業概要

業務のご案内

長野県労働金庫の概要

財務データ

手数料一覧

ATM利用手数料 (ご利用時間等はATM 設置場所により異なります)

ろうきんATM

ろうきんのカード	お引出し ご入金	平日	0:00	8:00	9:00	無 料	19:00	21:00	24:00
		土曜日				無 料			
		日曜・祝日				無 料			
ゆうちょ銀行のカード	お引出し ご入金	平日	0:00	8:00	8:45	210円	105円	210円	24:00
		土曜日				105円	210円		
		日曜・祝日				210円			
提携金融機関のカード (MICS)	お引出し	平日	0:00	8:00	8:45	210円	105円	210円	24:00
		土曜日				105円	210円		
		日曜・祝日				210円			
入金ネット加盟 金融機関のカード	ご入金	平日	0:00	8:00	8:45	210円	105円	210円	24:00
		土曜日				105円	210円		
		日曜・祝日				210円			

ゆうちょ銀行ATM (ろうきんカードご利用時)

お引出し	平日	0:00	7:00	(210円)	8:45	9:00	(105円)	14:00	18:00	22:00	(210円)	23:00	24:00
	土曜日			(210円)			(105円)			(210円)			
	日曜・祝日						(210円)						
ご入金	平日	0:00	7:00	9:00	無 料			17:00	21:00	24:00			
	土曜日				無 料								
	日曜・祝日				無 料								

セブン銀行ATM (ろうきんカードご利用時)

お引出し	平日	0:00	7:00	無 料	19:00	(105円)	23:00	24:00
	土曜日			無 料		(105円)		
	日曜・祝日			無 料		(105円)		
ご入金	平日	0:00	7:00	無 料	23:00	24:00		
	土曜日			無 料				
	日曜・祝日			無 料				

イオン銀行ATM (ろうきんカードご利用時)

お引出し	平日	0:00	8:00	無 料	21:00	23:00	24:00
	土曜日			無 料			
	日曜・祝日			無 料			

長野ろうきん以外のATMのご利用手数料は、ご利用時の翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）に全額キャッシュバックします。（詳しくは、36ページをご覧ください。）

※ 部分の時間帯はご利用できません。

※法令の定めにより、ATMを利用した元金10,000円以下の貸越取引におけるATM利用手数料の上限が105円（税込）となります。
上限超過分を当金庫が負担するため、手数料が105円となる場合があります。

その他の手数料

預 金

種 類	手数料
小切手帳発行手数料（1冊50枚綴り）	525円
手形帳発行手数料（1冊50枚綴り）	約束手形 525円
	為替手形 525円
マル専手形用紙代金（1冊）	525円

融 資

種 類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料（変動金利は除く）	31,500円
住宅ローン約定変更手数料（長プラ連動型から労プラ連動型への変更）	5,250円
移管手数料（金庫間・依頼者単位）（※）	2,100円

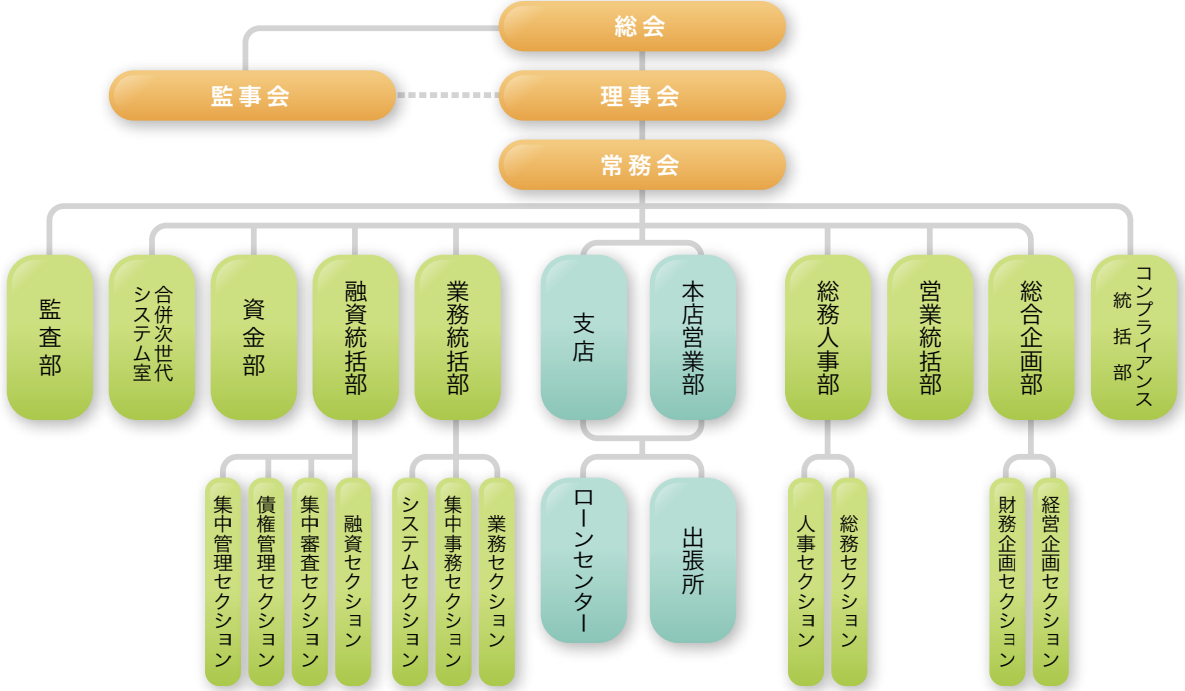
※移管手数料（金庫間・依頼者単位）、法人版インターネットバンキング利用手数料（月額）、法人版インターネットバンキング・インターネットFB 利用手数料（月額）は当面の間、無料です。

その他

種 類	手数料
口座管理手数料	封緘方法 (保管袋 1 個当り) 525円
	公共債預り料（年間） 無料
インターネット・モバイルバンキング利用手数料 (年間)	無料
法人版インターネットバンキング インターネットFB利用手数料 (月額) (※)	1,050円
ファームバンキング利用手数料（月額）	3,150円
夜間金庫	基本料金（月額） 2,100円
	取扱手数料（入金帳1冊） 3,150円
貸金庫	小型（年間） 7,350円
	中型（年間） 9,450円
	大型（年間） 12,600円

組織・役員の体制

組織



(2011年6月23日現在)

役員

理事長	奥原 一由	JAM甲信	理事	中島 和彦	セイコーエプソン労働組合
専務理事	市川 育雄	員外	理事	中村 明文	全日本自治団体労働組合長野県本部
常務理事	征矢 寿雄	員外	理事	長瀬 一治	員外
理事	井口 哲	日本電産サンキョー労働組合	理事	橋爪 亨	JAMタカノ労働組合
理事	小口 英寿	日本電産ニッシン労働組合	理事	柳瀬 一晃	昭和電工ユニオン無機ブロック大町支部
理事	小池 政和	電機連合長野地方協議会	理事	横内 裕治	松本市職員労働組合
理事	小林 君男	長野電鉄労働組合	常勤監事	清水 芳広	員外
理事	小宮山 満明	千曲バス労働組合	監事	蟹澤 恵子	長野県教職員組合
理事	神山 勝	長野市職員労働組合	監事	林 光彦	NTN労働組合長野支部
理事	高橋 精一	長野県職員労働組合	監事	山崎 勝巳	員外
理事	滝澤 芳則	JAM松山労働組合	監事	油井 千春	TDK労働組合浅間支部
理事	塚平 裕	飯田市職員労働組合			

常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

店舗のご案内

ローンセンターのご案内

店舗のご案内

■ 本店営業部



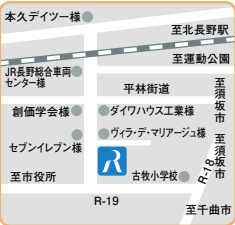
長野市県町523
TEL(026)237-3737

■ 本店営業部稲里出張所



長野市稲里1-6-7
TEL(026)285-7600

■ 長野東支店



長野市高田598-1
TEL(026)241-1231

■ 須坂支店



須坂市馬場町1217-20
TEL(026)245-1419

■ 中野支店



中野市三好町1-4-6
TEL(0269)26-0222

■ 更埴支店



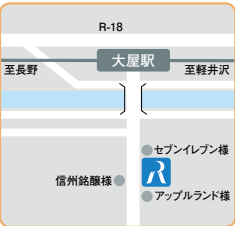
千曲市杭瀬下3-21
TEL(026)273-2323

■ 上田支店



上田市天神2-4-78
TEL(0268)22-2218

■ 丸子支店



上田市長瀬2998-1
TEL(0268)35-1122

■ 小諸支店



小諸市相生町3-1-1
TEL(0267)22-4500

■ 佐久支店



佐久市中込3123-2
TEL(0267)62-4500

■ 松本支店



松本市大手1-8-10
TEL(0263)35-3111

■ 松本支店南松本出張所



松本市双葉12-62
TEL(0263)26-3440

■ 塩尻支店



塩尻市大門六番町3-13
TEL(0263)53-5588

■ 大町支店



大町市大町3104-2
TEL(0261)22-3113

■ あづみ野支店



安曇野市豊科4622-8
TEL(0263)72-3222

■ 福島支店



木曾郡木曾町福島5335-2
TEL(0264)22-2355

■ 諏訪湖支店



岡谷市南宮2-1-20
TEL(0266)22-1000

■ 茅野支店



茅野市塚原1-14-40
TEL(0266)72-2000

■ 伊那支店



伊那市山寺249-3
TEL(0265)72-7266

■ 伊那支店伊北出張所



上伊那郡箕輪町中箕輪7920-4
TEL(0265)70-6880

■ 駒ヶ根支店



駒ヶ根市赤穂10747-6
TEL(0265)82-6555

■ 飯田支店



飯田市高羽町2-1-3
TEL(0265)22-4100

長野県労働金庫 本部

長野市県町523
TEL(026)237-3700

インターネット長野支店

長野市県町523 TEL(026)252-7044
http://www.nagano-rokin.co.jp/

※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

ローンセンターのご案内

県下7か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

■ ローンセンター長野東



長野市高田598-1
TEL(026)263-3688

■ ローンセンター上田



上田市天神2-4-78
TEL(0268)29-8800

■ ローンセンター佐久



佐久市中込3123-2
TEL(0267)62-8591

■ ローンセンター松本



松本市双葉12-62
TEL(0263)28-1822

■ ローンセンター諏訪湖



岡谷市南宮2-1-20
TEL(0266)24-8080

■ ローンセンター伊那



伊那市山寺249-3
TEL(0265)77-0023

■ ローンセンター稲里



長野市稲里1-6-7
TEL(026)285-7600

営業のご案内

店舗名	営業時間		定休日
ローンセンター長野東／ローンセンター上田／ ローンセンター佐久／ローンセンター松本／ ローンセンター伊那／ローンセンター諏訪湖	平日 9:00～17:00	土・日曜日 10:00～17:00	● 祝日および振替休日（土・日曜日が祝日の場合は営業） ● 年末年始（12月31日～1月3日） ● ゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）
ローンセンター稲里	平日 9:00～18:00	土曜日 10:00～17:00	● 日曜日・祝日および振替休日（土曜日が祝日の場合は休業） ● 年末年始（12月31日～1月3日／ 12月30日および1月4日が土曜日の場合は休業） ● ゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）

毎月第2土曜日「ろうきんローン土曜相談会」

毎月第2土曜日におきまして、全店一斉開催による「ろうきん土曜相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。

- 開催時間 10:00～17:00
- 開催場所 全店舗

ATMのご案内

ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスの開始に伴いまして、他金融機関ATMでのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。



まずは 総合口座を開設！

くろうきんの総合口座は、1冊の通帳で【受取る】【貯める】【支払う】【借りる】【送金する】ができる口座です。

くろうきんの**全額キャッシュバックサービス**をご利用いただくために、まずは総合口座をお持ちください。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。

受取	給料
振替	財形貯蓄ZATTS
支払	公共料金・各種税金
返済	マイプラン(借りる)
入金	貸越機能
引出し	キャッシュバックサービス
振込	インターネット・モバイルバンキング

お引出し手数料がキャッシュバックされるまで

- くろうきん以外のATMで**
「くろうきんカード」はゆうちょ銀行・MICS加盟金融機関・コンビニなどのATMで利用できます。
*設置場所や時間帯によりご利用できない場合があります。
- お引出し**
いったん、お客さまに手数料をお支払いいただきます。
*セブン銀行・イオン銀行はお引出し手数料が無料でご利用いただけます。
(ただしセブン銀行は午後7時から午後11時まではお引出し手数料がかかります。)
- ご利用月の翌月25日にご確認**
翌月25日(非営業日の場合はその翌営業日)に該当する普通預金(貯蓄預金)口座にキャッシュバックします。
- キャッシュバック**
戻ってます！

店舗外ATMのご案内

土 土曜日にもご利用いただけます。 日曜祝日 日曜日・祝日もご利用いただけます。

長野県庁ATM

土 日曜祝日
長野市大字南長野字幅下692-2

長野市役所ATM

長野市大字鶴賀緑町1613

飯山本町ATM

土
飯山市大字飯山1194-1

飯田市役所ATM

飯田市大久保町2534

諏訪市役所出張所ATM

土 日曜祝日
諏訪市高島1-22-30

店舗外ATM営業時間

	平日	土曜日	日曜日	祝日
長野県庁ATM	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市役所ATM	8:45～18:00	取扱なし	取扱なし	取扱なし
飯山本町ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	取扱なし	取扱なし
飯田市役所ATM	8:45～19:00	取扱なし	取扱なし	取扱なし
諏訪市役所出張所ATM	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

※長野市役所・飯山本町・飯田市役所は、12/31、1/1～1/3は休止となります。
※長野県庁・諏訪市役所出張所は1/1～1/3は休止。
12/31は9:00～19:00までとなります。

店舗外壁ATMご利用時間のご案内

平日	土曜日	日曜日・祝日
8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

※本店営業部の外壁ATMは平日21:00までご利用いただけます。
※次の店舗の外壁は平日20:00までご利用いただけます。
南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、須坂支店、諏訪湖支店、佐久支店、長野東支店、松本支店

お取引内容のご案内

	お取引内容
店舗外ATM	●お預け入れ ●お引き出し
店舗外壁ATM	●お振込み ●残高照会
	●通帳記帳

※お振込みは平日のみのお取引となります。

沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
1961年 (S36)	5月	創立10周年記念式典挙行政
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
1982年 (S57)	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	4月	株式会社長野労金サービス営業開始
	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓販業務取扱開始
	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
1991年 (H 3)	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
	5月	「サンデーバンキング」スタート
	11月	「くろうきんビル」オープン
1992年 (H 4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1995年 (H 7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1997年 (H 9)	11月	カードローン「ミニット」、「ハイパーS定期」発売
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
1999年 (H11)	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
	10月	投資信託窓口販売業務の開始
	3月	くろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
2000年 (H12)	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
	10月	創立50周年記念キャンペーン 車天狗10周年記念キャンペーン
	12月	郵貯との相互送金サービス開始
2001年 (H13)	1月	他行ATM利用手数料キャッシュバックサービススタート
	6月	創立50周年記念式典
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
2002年 (H14)	10月	インターネットバンキングのサービス開始
	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート
2004年 (H16)	1月	MPN(バイジー)スタート
	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス)取扱開始

年	月	事項
2004年 (H16)	6月	「ローンセンター伊北」オープン セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
	10月	「ローンセンター稲里」オープン
	11月	「自動貸越サービス」発売
2005年 (H17)	3月	くろうきん法人版インターネットバンキング・インターネットFB取扱開始 個人向け国債取扱開始 決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始 ダイレクトバンキング[インターネット・FAXなどによる仮審査制度]開始
	8月	無担保ローンの「段階審査制度」開始
	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始
	11月	くろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
2006年 (H18)	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
	3月	「くろうきんWebお知らせサービス」取扱開始
	5月	「年金指定定期預金」発売
	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
2007年 (H19)	7月	「育児支援ローン」発売 「災害支援ローン」発売
	4月	「NPOサポートローン」発売 投資信託「特定定期買付サービス」取扱開始
	6月	住宅ローン「全期間固定型35年以内」取扱開始
	7月	フリーローン「MATCH」発売 継続支援融資「アシスト」発売
2008年 (H20)	8月	「ローンセンター茅野」オープン
	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「ローンセンター伊那」オープン イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
2009年 (H21)	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
	1月	「長野県勤労者生活資金緊急融資」取扱開始
2010年 (H22)	4月	全労済共済代理業務開始
	8月	「訓練・生活支援資金融資」取扱開始
	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
2011年 (H23)	3月	「上田支店」「ローンセンター上田」新築移転
	10月	「諏訪湖支店」「ローンセンター諏訪湖」新築移転
	5月	「長野東支店」「ローンセンター長野東」新築移転
	5月	「技能者育成支援資金融資」取扱開始

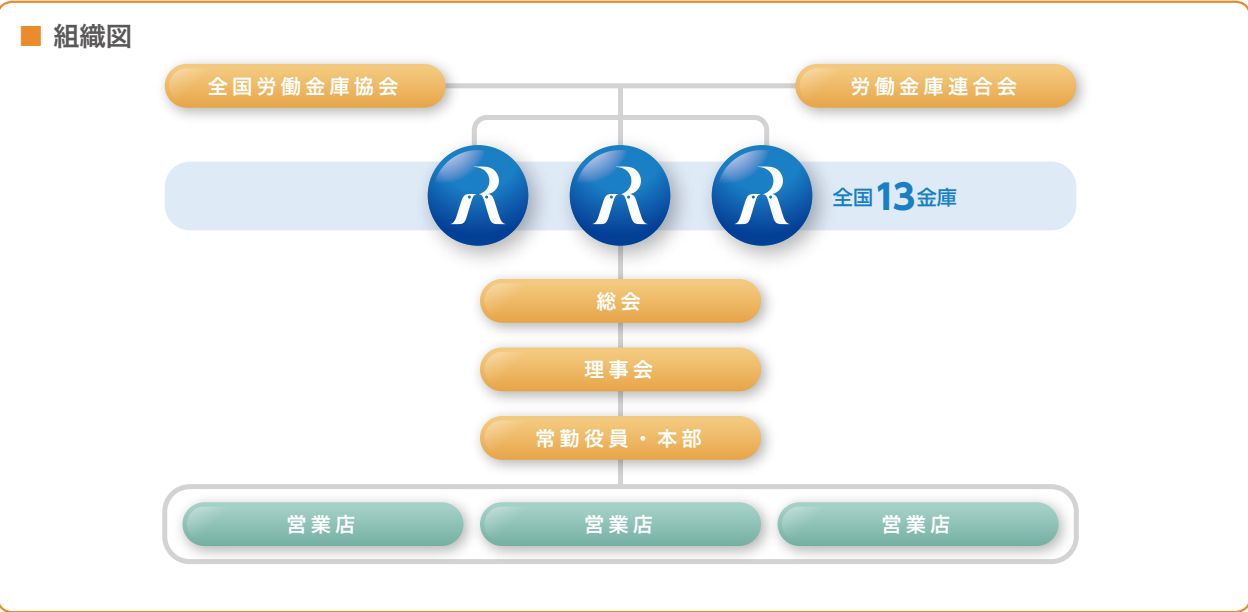
全国労働金庫の概況

全国労働金庫の概況 (2011年3月末現在) (単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	653店舗
出資金	946億円
会員数	170,576会員
うち団体会員数	57,886会員
うち個人会員数	112,690会員
間接構成員数	9,997,747人
常勤役員数	114人
職員数	11,189人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	834,939	636,233
東北	1,477,292	1,078,553
中央	4,994,434	3,640,433
新潟県	712,481	377,506
長野県	520,311	307,856
静岡県	955,407	567,720
北陸	674,116	423,309
東海	1,341,980	981,785
近畿	1,980,641	1,230,606
中国	1,080,146	591,051
四国	607,197	349,355
九州	1,633,618	1,056,806
沖縄県	210,679	131,301
合計	17,023,247	11,372,520

※預金残高は譲渡性預金を含みます。



ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会による定例的な経営状況のモニタリングと監査です。全国労働金庫協会は、全国ろうきんの経営内容の定期的モニタリングを実施し、分析を行っています。経営上の問題があった場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、

問題の早期改善を図っています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

2011
ディスクロージャー誌

財務データ

財務データ ①「単体情報」

～ 長野県労働金庫の経営状況 ～

● 貸借対照表	40
● 損益計算書	41
● 剰余金処分計算書	41
● 経営指標	44
● 自己資本比率	44
● 預金	52
● 預金及び貸出金にかかる指標	52
● 貸出金	53
● 資産査定に係る各種基準の比較	54
● リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	55
● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	55
● 会員・出資金	56
● 有価証券に関する指標	57
● 有価証券及び金銭の信託の時価情報	58
● デリバティブ取引等	59
● その他	59

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

財務データ ②「連結情報」

～ 長野県労働金庫とその子会社の連結経営状況 ～

● 事業概況	60
● 連結貸借対照表	61
● 連結損益計算書	61
● 連結剰余金計算書	61
● 自己資本比率	64
● リスク管理債権及び同債権に対する保全状況（連結）	68
● 連結セグメント情報	68

貸借対照表

(単位：千円)		
資産の部	2009年度末	2010年度末
現金	4,432,737	6,677,447
預け金	98,046,998	111,631,228
金銭の信託	497,459	493,614
有価証券	127,623,921	130,389,373
国債	43,896,683	55,910,326
地方債	1,007	772,695
社債	28,067,818	25,904,937
投資信託	999,633	1,015,731
株式	81,149	103,066
外国証券	54,577,630	46,682,617
貸出金	305,348,013	307,856,467
手形貸付	2,994,119	2,006,408
証書貸付	293,777,090	298,053,988
当座貸越	8,576,803	7,796,071
その他資産	5,607,865	5,471,684
未決済為替貸	100,349	53,411
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
未収収益	1,444,152	1,461,260
仮払金	17,172	37,608
その他の資産	146,190	19,402
有形固定資産	4,019,574	4,855,811
建物	1,637,041	1,832,967
土地	2,011,080	2,180,298
建設仮勘定	7,690	375,660
その他の有形固定資産	363,761	466,885
無形固定資産	14,375	14,553
ソフトウェア	13,825	13,794
その他の無形固定資産	549	758
繰延税金資産	1,256,425	1,040,054
債務保証見返	362,429	312,957
貸倒引当金	△86,564	△70,283
(うち個別貸倒引当金)	(△83,154)	(△68,306)
合計	547,123,235	568,672,910

(単位：千円)		
負債の部及び純資産の部	2009年度末	2010年度末
預金積金	497,423,317	516,194,630
当座預金	8,170	8,653
普通預金	88,171,941	91,720,188
貯蓄預金	197,791	196,205
通知預金	2,092	2,076
別段預金	93,331	136,423
納税準備預金	470	1,456
定期預金	408,836,092	424,104,293
定期積金	112,373	24,390
その他の預金	1,054	942
譲渡性預金	2,603,824	4,116,719
その他負債	3,111,209	3,198,087
未決済為替借	186,332	150,734
未払費用	1,938,120	1,827,010
給付補てん備金	328	207
未払法人税等	338,113	533,358
前受収益	10,542	6,807
払戻未済金	4,012	3,361
仮受金	46,094	40,221
その他の負債	587,664	636,386
代理業務勘定	6,425	6,483
賞与引当金	197,436	186,659
役員賞与引当金	3,755	3,755
退職給付引当金	2,134,234	2,058,147
役員退職慰労引当金	33,213	42,525
睡眠預金払戻損失引当金	22,495	31,120
債務保証	362,429	312,957
負債の部合計	505,898,340	526,151,086
出資金	2,025,128	2,457,107
普通出資金	2,025,128	2,457,107
利益剰余金	39,149,408	39,672,368
利益準備金	1,842,166	2,025,128
その他利益剰余金	37,307,242	37,647,240
特別積立金	35,366,515	35,378,424
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
(金利変動等準備積立金)	(14,780,000)	(14,780,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(13,250,000)	(13,250,000)
(圧縮記帳積立金)	(6,515)	(5,124)
(特別償却準備金)	-	(13,299)
当期末処分剰余金	1,940,726	2,268,816
会員勘定合計	41,174,536	42,129,475
その他有価証券評価差額金	50,358	392,347
評価・換算差額等合計	50,358	392,347
純資産の部合計	41,224,895	42,521,823
合計	547,123,235	568,672,910

損益計算書

(単位：千円)		
科目	2009年度	2010年度
経常収益	10,301,861	10,220,718
資金運用収益	9,783,649	9,675,802
貸出金利息	6,911,169	6,974,058
預け金利息	1,101,913	1,190,045
有価証券利息配当金	1,689,374	1,408,140
その他の受入利息	81,191	103,557
役務取引等収益	174,830	171,322
受入為替手数料	60,741	60,443
その他の役務収益	114,088	110,879
その他業務収益	163,220	332,742
国債等債券売却益	77,663	25,505
国債等債券償還益	-	191,326
金融派生商品収益	6,360	6,150
その他の業務収益	79,196	109,760
その他経常収益	180,162	40,851
株式等売却益	143,179	12,946
金銭の信託運用益	1,225	-
その他の経常収益	35,756	27,905
経常費用	8,368,957	7,933,743
資金調達費用	1,599,326	1,243,538
預金利息	1,588,107	1,234,049
給付補てん備金繰入額	139	9
譲渡性預金利息	10,291	9,479
借入金利息	789	-
役務取引等費用	710,671	783,089
支払為替手数料	111,460	125,249
その他の役務費用	599,210	657,839
その他業務費用	224,019	10,829
外国為替売買損	347	754
国債等債券売却損	99,658	299
国債等債券償還損	121,986	5,800
その他の業務費用	2,026	3,975
経費	5,792,113	5,869,504
人件費	3,183,644	3,179,878
物件費	2,559,568	2,632,060
税金	48,899	57,565
その他経常費用	42,826	26,782
貸倒引当金繰入額	10,715	-
貸出金償却	1	-
株式等売却損	26,560	8,964
金銭の信託運用損	-	3,807
その他資産償却	1,839	-
退職手当金	9	1,463
その他の経常費用	3,700	12,546
経常利益	1,932,904	2,286,974
特別利益	8,064	18,345
固定資産処分益	-	693
貸倒引当金戻入益	-	9,846
償却債権取立益	33	1
その他の特別利益	8,031	7,804
特別損失	116,794	156,422
固定資産処分損	46,654	46,748
減損損失	70,133	104,671
その他の特別損失	6	5,002
税引前当期純利益	1,824,174	2,148,898
法人税、住民税及び事業税	351,741	544,415
法人税等還付	△94,307	-
法人税等調整額	5,479	63,565
法人税等合計	262,914	607,980
当期純利益	1,561,260	1,540,918
前期繰越金	379,466	727,897
当期末処分剰余金	1,940,726	2,268,816

剰余金処分計算書

(単位：百万円)		
項目	2009年度 (総会承認日 2010年6月23日)	2010年度 (総会承認日 2011年6月23日)
当期末処分剰余金	1,940	2,268
当期純利益	1,561	1,540
前期繰越金	379	727
圧縮記帳積立金取崩額	1	1
特別償却準備金取崩額	-	1
計	1,942	2,271
剰余金処分額	1,214	1,774
利益準備金	182	431
出資配当金	77	91
利用分量配当金	940	440
機械化積立金	-	800
特別償却準備金	13	10
次期繰越金	727	497

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2011年5月24日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2011年5月23日に受けております。

2010年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2011年6月24日

長野県労働金庫

理事長

奥原一由

注記事項

●貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年	～	25年
その他	5年	～	15年
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会平成11年10月22日）を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

2011年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。（単位：千円）		
退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ）		3,975,548
年金資産残高（イ）		1,642,541
未認識過去勤務債務（ロ）		△12,054
未認識数理計算上の差異（ハ）		290,131
退職給付引当金（ニ）		2,054,929

2010年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。（単位：千円）		
退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）		307,846
勤務費用（イ）		166,369
利息費用（ロ）		80,365
期待運用収益（ハ）		-
過去勤務債務の費用処理額（ニ）		△20,183
数理計算上の差異費用処理額（ホ）		81,294

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	2.0%	
期待運用収益率	- %	
過去勤務債務の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により損益処理	
数理計算上の差異の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理	

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,675,793千円
有形固定資産の減損損失累計額 588,672千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 135,821千円
- 子会社の株式総額 30,000千円
- 子会社に対する金銭債務総額 168,221千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は216,595千円、延滞債権額は1,806,009千円です。
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は174,386千円です。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,451千円です。
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,217,442千円です。
なお20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金13,660,900千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券500,000千円を差し入れております。
また、その他の資産のうち敷金保証金は7,820千円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 17,305円64銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他の目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、コンプライアンス統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはコンプライアンス統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%)、観測期間1年間により算出しており、2011年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,042百万円です。
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
2011年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	6,677,447	6,677,447	—
(2) 預け金	111,631,228	112,190,813	559,585
(3) 金銭の信託	493,614	493,614	—
(4) 有価証券			—
その他有価証券	130,355,173	130,355,173	—
(5) 貸出金	307,856,467		
貸倒引当金（※）	△68,306		
	307,788,161	313,821,759	6,033,598
金融資産計	556,945,625	563,538,809	6,593,183
(1) 預金積金	516,194,630	517,384,621	1,189,991
(2) 譲渡性預金	4,116,719	4,111,293	△5,426
金融負債計	520,311,349	521,495,914	1,184,565

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- 預金積金及び譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	30,000
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,934,200

※子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	14,200,000	55,656,980	36,087,000	5,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	14,200,000	55,656,980	36,087,000	5,300,000

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの （単位：千円）				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	40,012	30,006	10,005
	債券	62,282,594	61,235,301	1,047,292
	国債	40,810,592	40,073,522	737,070
	地方債	772,695	768,357	4,337
	社債	20,699,307	20,393,422	305,884
	外国証券	21,379,385	20,955,418	423,966
	投資信託	507,291	445,697	61,594
	小 計	84,209,283	82,666,424	1,542,859
	株式	28,854	31,081	△2,227
	債券	20,305,363	20,585,719	△280,356
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	15,099,733	15,277,760	△178,027
	地方債	—	—	—
	社債	5,205,630	5,307,959	△102,329
	外国証券	25,303,232	25,977,633	△674,401
	投資信託	508,440	526,599	△18,159
	小 計	46,145,889	47,121,034	△975,144
合 計		130,355,173	129,787,458	567,714

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：千円）			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64,499	6,277	8,964
債券	6,441,112	25,505	299
国債	6,140,662	25,055	299
社債	300,450	450	—
投資信託	214,761	6,668	—
合 計	6,720,372	38,452	9,264

31. 金銭の信託の保有目的別内訳 （単位：千円）		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	493,614	△3,844

- 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は64,168,816千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、34,958,536千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続等に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち29,210,280千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。	
繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	621,075千円
その他有価証券評価差額金	301,222
減価償却限度超過額	207,252
減損損失	163,076
景品交換費用損金否認額	106,219
有価証券償却	99,141
賞与引当金損金否認額	57,659
未払事業税	32,758
その他	128,822
繰延税金資産小計	1,717,228
評価性引当額	△189,071
繰延税金資産合計	1,528,156
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	476,589
特別償却準備金積立額	9,706
固定資産圧縮記帳積立額	1,805
繰延税金負債合計	488,101
繰延税金資産の純額	1,040,054千円

- 資産除去債務に関する事項
（会計方針の変更）
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
なお、これによる計算書類への影響はありません。

以上

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,638千円
子会社との取引による費用総額 66,123千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 667円3銭
- 固定資産の重要な減損損失
当期において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。
（単位：千円）

場 所	用 途	種 類	減損損失
飯田支店	営業店	土地	9,023
長野支店	営業店	土地	13,856
更埴支店	営業店	土地	81,791

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の営業用店舗は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当期において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円)

項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	9,107	9,702	10,376	10,301	10,220
経常利益	1,357	1,126	751	1,932	2,286
当期純利益	1,734	784	570	1,561	1,540
業務純益	1,398	1,299	731	1,872	2,335
純資産額	39,285	38,230	35,960	41,224	42,521
総資産額	507,321	519,555	534,338	547,123	568,672
預金積金残高	459,812	473,192	485,360	497,423	516,194
貸出金残高	263,203	271,102	287,047	305,348	307,856
有価証券残高	153,536	146,093	139,227	127,623	130,389
出資総額	1,851	1,847	1,842	2,025	2,457
出資総口数(口)	1,851,235	1,847,400	1,842,166	2,025,128	2,457,107
出資に対する配当金	73	73	73	77	91
職員数(人)	364	362	363	370	366
単体自己資本比率(%)	17.42	16.59	16.66	16.75	17.52

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
また、2008年度より、自己資本比率告示（平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号）に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除せず、自己資本比率を算定しています。
3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円、%)

項目	2009年度	2010年度
業務粗利益	7,589	8,143
業務粗利益率	1.42	1.48
資金運用収支	8,185	8,433
役務取引等収支	△ 535	△ 611
その他業務収支	△ 60	321
資金運用勘定平均残高	532,325	548,538
資金運用収益（受取利息）	9,783	9,675
資金運用収益期中増減（△）額	59	△ 107
資金運用利回	1.83	1.76
資金調達勘定平均残高	497,889	514,072
資金調達費用（支払利息）	1,599	1,243
資金調達費用期中増減（△）額	△ 111	△ 355
資金調達利回	0.32	0.24
資金調達原価率	1.46	1.37
資金利鞘	0.37	0.39
総資産経常利益率	0.35	0.40
総資産当期純利益率	0.28	0.27
総資産業務純益率	0.34	0.41
純資産経常利益率	4.80	5.44
純資産当期純利益率	3.88	3.66
純資産業務純益率	4.65	5.56

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益

資金運用勘定平均残高

×100

2. 利益率・純益率

総資産(純)利益率
(又は純益率)

(純)利益(又は純益)

総資産(除く債務保証見返)平均残高

×100

純資産(純)利益率
(又は純益率)

(純)利益(又は純益)

純資産(外部流出額を除く)期末残高

×100

自己資本比率

●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項目	2009年度末	2010年度末
単体自己資本比率（国内基準）	16.75	17.52

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。
2009年度末、2010年度末ともに、「その他有価証券評価差損」の計上はございません。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。自己資本比率の算式は以下のとおりです。

自己資本比率＝

自己資本の額（基本的項目＋補完的項目－控除項目）

信用リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）
各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額

×100

＋オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注)

(注) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの計算方法（ア～イのいずれかの手法を金融機関が選択）

ア. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイト（0%～350%）を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円未満）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（20%～150%）が適用されます。

イ. 内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率（融資先が債務不履行に陥る確率）等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスクの計算方法（ア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択）

ア. 基礎的手法

粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益（直近3年の平均値）にそれぞれ異なる掛け目（12%、15%、18%）を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は17.52%ですから、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位：百万円)

	項目	2009年度末	2010年度末
基本的項目 (Tier 1)	出資金	2,025	2,457
	利益準備金	2,025	2,457
	特別積立金	35,378	36,185
	次期繰越金	727	497
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	計 (A)	40,156	41,597
補完的項目 (Tier 2)	一般貸倒引当金	3	1
	計 (B)	3	1
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	505	3
	計 (C)	505	3
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	39,654	41,595

自己資本調達手段の概要

2010年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1) 金利変動等準備積立金

市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「次期繰越金」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができます。
※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。
2009年度末、2010年度末ともに、「その他有価証券評価差損」の計上はございません。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母（リスク・アセット額）の0.625%が限度となります。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

るっきんの理念や経営指針

事業概要

業務のご案内

長野県労働金庫の概要

財務データ

44

45

自己資本比率

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本 (単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
自己資本 (A)	39,654	41,595
基本的項目 (Tier1) (B)	40,156	41,597
補完的項目 (Tier2)	3	1
控除項目	505	3

●リスク・アセットおよび所要自己資本 (単位：百万円)

	2009年度末		2010年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	222,063	8,882	222,500	8,900
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	221,763	8,870	222,299	8,891
ソブリン向け (注4)	190	7	94	3
金融機関向け	56,374	2,254	55,219	2,208
事業法人等向け	10,046	401	7,259	290
中小企業等・個人向け	79,363	3,174	84,337	3,373
抵当権付住宅ローン	64,498	2,579	63,383	2,535
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注5)	621	24	712	28
その他 (注6)	10,669	426	11,293	451
証券化エクスポージャー	299	11	200	8
オペレーショナル・リスク(注7) (D)	14,592	583	14,838	593
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	236,655	9,466	237,339	9,493
単体自己資本比率(国内基準) (A) / (E) × 100	16.75%		17.52%	
単体におけるTier 1比率 (B) / (E) × 100	16.96%		17.52%	

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（0%～350%）を使用する「標準的手法」を採用しています。
- 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとこなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
- なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。
7. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。（基礎的手法の算定方法）

オペレーショナル・リスク＝ $\frac{\text{相利益（直近3年間のうち相利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち相利益が正の値であった年数}} \times 12.5$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2010年度末の当金庫の自己資本比率は17.52%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目（Tier1）が占める割合が非常に高く、補完的項目（Tier2）の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率が17.52%で自己資本比率と同じ水準となっています。基本的項目（Tier1）は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。

したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることににより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
国内	531,653	559,966	319,102	322,774	97,791	105,998	-	-	879	954	113,880	130,239	493	598
国外	25,636	20,832	-	-	25,573	20,796	-	-	-	-	62	35	16	11
合計	557,289	580,799	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,942	130,275	509	610

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	11,921	9,959	-	-	11,850	9,885	-	-	-	-	70	73	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	499	499	-	-	498	498	-	-	-	-	0	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	2,783	2,780	75	62	2,699	2,699	-	-	-	-	8	17	-	-
卸売・小売業・飲食店	1,705	2,203	-	-	1,699	2,197	-	-	-	-	5	5	-	-
金融・保険業	163,156	168,864	-	-	60,163	52,298	-	-	-	-	102,992	116,565	16	11
不動産業	363	13	50	-	313	-	-	-	-	13	0	-	-	-
サービス業	633	618	127	117	497	500	-	-	-	-	8	0	-	-
国・地方公共団体	59,925	71,956	14,102	13,126	45,640	58,715	-	-	-	-	182	115	-	-
個人	305,133	309,838	304,732	309,455	-	-	-	-	-	-	401	383	493	598
その他	11,168	14,065	14	12	-	-	-	-	879	940	10,274	13,112	-	-
合計	557,289	580,799	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,942	130,275	509	610

●残存期間別 (単位：百万円)

期間区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
期間の定めのないもの	44,524	45,455	-	-	20,120	17,969	-	-	879	954	23,524	26,531
1年以下	74,919	80,283	28,937	27,653	16,290	13,202	-	-	-	-	29,691	39,426
1年超3年以下	118,541	124,890	53,716	56,094	32,459	36,425	-	-	-	-	32,365	32,370
3年超5年以下	89,081	86,182	35,293	35,650	25,427	18,585	-	-	-	-	28,361	31,946
5年超7年以下	38,067	35,771	30,648	30,766	7,419	5,005	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	55,239	69,482	40,898	38,814	14,340	30,667	-	-	-	-	-	-
10年超	136,916	138,733	129,608	133,793	7,308	4,939	-	-	-	-	-	-
合計	557,289	580,799	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,942	130,275

(注)・エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

自己資本比率

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
一般貸倒引当金	5	3	3	1	-	-	5	3	3	1
個別貸倒引当金	71	83	17	4	1	6	4	12	83	68
合計	77	86	21	6	1	6	10	15	86	70

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 ●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	6	6	-	-	-	6	-	-	6	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64	76	17	4	1	-	4	12	76	68	0	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71	83	17	4	1	6	4	12	83	68	0	-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2009年度末			2010年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	1,001	61,563	62,564	1,777	75,340	77,117
10%	-	1,900	1,900	-	944	944
20%	29,535	100,720	130,255	30,183	114,309	144,493
35%	-	184,285	184,285	-	181,099	181,099
50%	12,982	5	12,988	7,314	16	7,331
75%	-	120,056	120,056	-	127,880	127,880
100%	591	44,376	44,968	597	41,086	41,683
150%	15	255	270	11	238	249
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	44,126	513,163	557,289	39,884	540,915	580,799

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的を実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
信用リスクの評価については、資産査定の特設部署が貸出金等の自己査定を定期的を実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。
信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に行っています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。
・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
・株式会社格付投資情報センター (R&I)
・株式会社日本格付研究所 (JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項 ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,920	11,774	75	62	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		-	-	75	62	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		10,870	11,774	-	-	—	—
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー		50	-	-	-	—	—
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

＜適格金融資産担保＞
当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。
＜保証＞
当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第三セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
＜クレジット・デリバティブ＞
クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本比率

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	2009年度末		2010年度末	
	派生商品取引		派生商品取引	
グロス再構築コストの額 (A)	-		-	
グロスのアドオンの額 (B)	-		-	
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-		-	
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-		-	
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	-		-	
担保の額 (F)	-		-	
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)	-		-	

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。
・金利スワップ取引…固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために利用できるようにしています。
資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全は行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。
引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。
万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。
なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

	2009年度末	2010年度末
証券化エクスポージャーの額	1,703	1,005
有価証券（社債）	1,698	1,002
有価証券（外国証券）	5	3

(注) 1. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債（事業債）、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。
「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。
当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの等で構成されております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
20%	999	1,002	7	8
50%	199	-	3	-
100%	-	-	-	-
350%	-	0	-	0
自己資本控除	505	3	—	—
有価証券（社債）	499	-	—	—
有価証券（外国証券）	5	3	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4％
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち外国証券及び投資信託において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。
リスクを限定するために、資金運用委員会で協議し、投資限度額等を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項
①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2009年度末	46	38	46	8	8	0
	2010年度末	68	61	68	7	10	2
非上場株式等	2009年度末	34	-	-	-	-	-
	2010年度末	34	-	-	-	-	-
その他	2009年度末	4,236	316	336	19	19	-
	2010年度末	4,217	316	317	1	8	6
合計	2009年度末	4,317	355	383	28	28	0
	2010年度末	4,320	377	386	9	18	8

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2009年度末	9	-	-
	2010年度末	6	8	-

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。
「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。
また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。
会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) 金利リスクに関する事項

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2009年度末	2010年度末		2009年度末	2010年度末
貸出金	△11,354	△12,070	定期性預金	4,971	4,554
有価証券	△2,495	△3,409	流動性預金	1,024	1,068
預け金	△1,800	△1,974	その他	-	-
その他	-	-	調達計 (B)	5,996	5,622
運用計 (A)	△15,650	△17,454			
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	-	-
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△9,654	△11,832			

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では金利リスクを取ることににより収益を上げていますが、この金利リスクは金融環境、特に金利環境の変化による市場金利の影響を大きく受けます。今後、金利上昇リスクが高まることも想定されることから、ALM手法の充実やリスクヘッジ手段の活用等により、資産・負債構造の変化におけるリスクを確実に認識し、かつ評価・計測するために毎月開催するALM委員会にて評価検証し、月次に常務会に、四半期毎に理事会に報告しております。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

- 当金庫では、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式により金利リスク量を算定しています。GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）とは、期間（グリッド）ごとの金利変動（※）に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことで、
※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。
なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。
(1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
(2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
(3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1％目（12番目）の数値を1パーセンタイル値、99％目（1,188番目）の数値を99パーセンタイル値として採用します。
- 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- 要求払預金の金利リスク量は、コア預金（※）の満期を5年以内の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）算定しています。
※コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことで、当金庫では、要求払預金の50％相当額をコア預金と定義しています。
- 毎月リスク量を計測しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項
●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③システム移行リスク、④法務リスク、⑤その他のリスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に区分し、管理しています。
オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理方針のなかで上記①～⑤の各リスクの管理方針等を定めています。
オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるコンプライアンス統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。
管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

預金

● 預金科目別残高（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度末				2010年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	8	-	-	-	8
普通預金	75,835	848	281	11,206	79,163	951	210	11,393
貯蓄預金	197	-	-	-	196	-	-	-
通知預金	2	-	-	0	2	-	-	0
別段預金	75	-	-	17	122	-	-	14
納税準備預金	0	-	-	-	1	-	-	-
定期預金	375,926	2,307	237	30,364	392,527	1,805	313	29,457
定期積金	103	-	-	9	23	-	-	1
その他の預金	1	-	-	-	0	-	-	-
合計	452,143	3,155	518	41,605	472,038	2,757	524	40,875

● 預金種類別内訳（平均残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度	2010年度
流動性預金	88,829	91,694
定期性預金	406,991	419,269
譲渡性預金	2,357	3,603
その他の預金	1	1
合計	498,179	514,569

● 預金者別内訳（期末残高）（単位：百万円、％）

項 目	2009年度末		2010年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	446,417	89.74	460,840	89.27
民間労働組合	198,586	39.92	202,289	39.18
民間以外の労働組合及び公務員の団体	137,622	27.66	142,346	27.57
消費生活協同組合及び同連合会	1,970	0.39	2,046	0.39
その他の団体	108,238	21.75	114,157	22.11
《うち間接構成員》	(383,514)	(77.10)	(398,728)	(77.24)
個人会員	2,742	0.55	2,597	0.50
国・地方公共団体・非営利法人	3,590	0.72	3,137	0.60
一般員外（a）	44,673	8.98	49,619	9.61
合計	497,423	100.00	516,194	100.00

（注）当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。
なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

（単位：百万円）

項 目	2009年度末	2010年度末
一般員外譲渡性預金（b）	-	-
一般員外預金計（c）：（上表の（a）＋（b））	44,673	49,619
譲渡性預金を含む総預金残高（d）	500,027	520,311
一般員外預金比率（c）／（d）×100	8.93%	9.53%

● 定期預金の固定金利・変動金利内訳（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度末	2010年度末
固定金利定期預金	408,423	423,704
変動金利定期預金	412	400
その他	—	—
合計	408,836	424,104

● 財形貯蓄残高（期末残高）（単位：百万円、％）

項 目	2009年度末		2010年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	65,107	13.08	67,004	12.98
財形年金	36,515	7.34	36,390	7.04
財形住宅	16,587	3.33	16,503	3.19
合 計	118,210	23.76	119,898	23.22

預金及び貸出金にかかる指標

● 預貸率（単位：％）

項 目	2009年度	2010年度
預貸率（期末値）	61.06	59.16
預貸率（期中平均値）	59.05	60.04

● 常勤役職員一人当たり預金・貸出金残高（平均残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度	2010年度
預金残高	1,283	1,333
貸出金残高	758	800

（注）役職員数は期中平均人員を使用しています。

● 一店舗当たり預金・貸出金残高（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度	2010年度
預金残高	20,834	22,622
貸出金残高	12,722	13,385

（注）店舗数は期末の店舗数を使用しています。

貸出金

● 貸出金科目別内訳（平均残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度	2010年度
手形貸付	3,326	3,179
証書貸付	282,003	297,680
当座貸越	8,876	8,132
割引手形	—	—
合計	294,206	308,992

● 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度末	2010年度末
固定金利貸出金	240,208	247,089
変動金利貸出金	65,139	60,767
合計	305,348	307,856

（注）手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

● 貸出金担保種類別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度末	2010年度末
当金庫預金積金	876	820
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	259,845	233,772
その他	-	-
小計	260,722	234,592
保証	30,496	60,112
信用	14,129	13,151
合計	305,348	307,856

● 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項 目	2009年度末	2010年度末
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	362	312
信用	-	-
合計	362	312

● 貸出金使途別内訳（期末残高）（単位：百万円、％）

項 目	2009年度末		2010年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
賃金手当対策資金	-	-	-	-	
生活資金	30,332	9.93	29,526	9.59	
自動車費	15,204	4.97	15,396	5.00	
カードローン	7,904	2.58	7,167	2.32	
教育ローン	2,465	0.80	2,523	0.81	
その他	4,758	1.55	4,438	1.44	
福利共済	運営資金	14,111	4.62	13,059	4.24
資 金	設備資金	148	0.04	160	0.05
生協資金	運営資金	-	-	-	-
	設備資金	109	0.03	99	0.03
住宅資金	一般住宅資金	260,645	85.36	265,010	86.08
	住宅事業資金	-	-	-	-
合計		305,348	100.00	307,856	100.00

● 貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）（単位：百万円、％）

項 目		2009年度末		2010年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
民間労働組合		144,771	47.41	147,943	48.05
民間以外の労働組合及び公務員の団体		54,363	17.80	54,086	17.56
消費生活協同組合及び連合会		159	0.05	99	0.03
その他の団体		83,095	27.21	84,261	27.37
《うち間接構成員》		《282,215》	《92.42》	《286,278》	《92.99》
上記に所属しない個人会員		1,972	0.64	1,523	0.49
会員等計		284,363	93.12	287,914	93.52
預金積金担保貸出		110	0.03	108	0.03
その他		20,873	6.83 (100.00)	19,832	6.44 (100.00)
業種別内訳	製造業	-	(-)	-	(-)
	農業	-	(-)	-	(-)
	林業	-	(-)	-	(-)
	漁業	-	(-)	-	(-)
	鉱業	-	(-)	-	(-)
	建設業	-	(-)	-	(-)
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
	運輸・通信業	75	(0.36)	62	(0.31)
	卸売・小売業・飲食店	-	(-)	-	(-)
	金融・保険業	-	(-)	-	(-)
	不動産業	-	(-)	-	(-)
	サービス業	17	(0.08)	18	(0.09)
	国・地方公共団体	14,102	(67.55)	13,126	(66.18)
個人	6,678	(31.99)	6,625	(33.40)	
その他	-	(-)	-	(-)	
会員外計		20,984	6.87	19,941	6.47
合計		305,348	100.00	307,856	100.00

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定債務者区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定		金融再生法		リスク管理債権	
定義	当金庫の資産査定規程	定義	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	定義	労働金庫法施行規則第114条
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象	債権	対象	総与信	対象	貸出金
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	(注1)		(注1)	
216		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立を行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金
590				216	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	(注1)		(注1)	
373		危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	(注3)	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	1,433		延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
1,432				1,806	
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者などの今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	(注3)	
3,749		195		3か月以上延滞債権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く)
				174	
				貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)
				20	
		正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	(注1) 資産査定と金融再生法の数値に差がある場合は直接債処分です。	
		306,350		(注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。	
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者			(注3) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行うので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下位二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。	
289,654					
その他	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権				
13,140					

金融再生法に基づく資産の査定の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2010年度末のリスク管理債権合計は2,217百万円で、貸出金残高307,856百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.72%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が216百万円、「延滞債権」が1,806百万円、「3か月以上延滞債権」が174百万円、「貸出条件緩和債権」が20百万円となっています。

リスク管理債権合計2,217百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が2,141百万円となっています。また、「貸倒引当金」を68百万円引き当てています。その結果、保全額は2,210百万円となり、リスク管理債権合計の99.67%をカバーしています。

(単位：百万円)		
区 分	2009年度末	2010年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,595	2,217
破綻先債権	401	216
延滞債権	2,003	1,806
3か月以上延滞債権	169	174
貸出条件緩和債権	21	20
保全額 (B)	2,588	2,210
担保・保証等による回収見込み額	2,511	2,141
貸倒引当金	77	68
保全率 (B) / (A) (%)	99.73%	99.67%
貸出金残高 (C)	305,348	307,856
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.85%	0.72%

(注) 1. 「リスク管理債権」とは
何らかの理由により、返済されない等の貸出金債権のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。
ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの三つに加え「3か月以上延滞債権」を開示しました。1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記四種類のリスク管理債権の開示を行っています。

2. 「破綻先債権」とは
借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

3. 「延滞債権」とは
今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

4. 「3か月以上延滞債権」とは
借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは
借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の免除や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)
貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは
リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

7. 「貸倒引当金」とは
将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。
「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。
「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。
なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」に基づくものです。

2011年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
区 分	2009年度末	2010年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	2,597	2,218
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	879	590
危険債権	1,527	1,433
要管理債権	191	195
保全額 (B)	2,590	2,211
担保・保証等による回収見込み額	2,512	2,143
貸倒引当金	78	68
保全率 (B) / (A) (%)	99.74%	99.68%
正常債権 (C)	303,531	306,350
合計 (D) = (A) + (C)	306,128	308,569
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.84%	0.72%

(注) 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。
2. 単位未満四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。
「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。
「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

会員・出資金

●会員数・出資金の内訳 (単位：会員、千円、%)

項 目	2009年度末			2010年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	2,025	1,745,771	86.20	1,975	2,183,827	88.87
民間労働組合	1,053	1,071,257	52.89	1,012	1,302,078	52.99
民間以外の労働組合および公務員の団体	555	526,366	25.99	556	631,818	25.71
生活協同組合	17	7,127	0.35	17	8,016	0.32
その他の団体	400	141,021	6.96	390	241,915	9.84
個人会員	10,924	279,357	13.79	10,622	273,280	11.12
その他	-	-	-	-	-	-
合計	12,949	2,025,128	100.00	12,597	2,457,107	100.00

●出資配当等 (単位：千円、%)

項 目	2009年度（総会承認 2010年6月23日）	2010年度（総会承認 2011年6月23日）
出資配当（配当率）	77,508（年4％の割合）	91,428（年4％の割合）
利用配当	940,450	440,572
配当負担率	52.45	23.44

配当負担率 = $\frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高
当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高 (単位：百万円)

項 目		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2010年度末	55,910	-	3,039	26,500	22,825	3,545
	2009年度末	43,896	-	5,520	23,134	10,779	4,462
地方債	2010年度末	772	-	-	-	772	-
	2009年度末	1	-	1	-	-	-
社債	2010年度末	25,904	-	4,706	13,951	6,948	298
	2009年度末	28,067	-	3,691	16,814	7,561	-
投資信託	2010年度末	1,015	1,015	-	-	-	-
	2009年度末	999	999	-	-	-	-
株式	2010年度末	103	103	-	-	-	-
	2009年度末	81	81	-	-	-	-
外国証券	2010年度末	46,682	18,069	6,501	15,531	5,441	1,137
	2009年度末	54,577	20,157	7,782	20,195	3,588	2,853
その他の証券	2010年度末	-	-	-	-	-	-
	2009年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2010年度末	130,389	19,188	14,248	55,983	35,987	4,981
	2009年度末	127,623	21,238	16,994	60,144	21,930	7,316

(注) 外国証券のうち、「期間の定めなし」に計上したものは、永久債券に該当する債券です。

●有価証券の種類別の平均残高内訳 (単位：百万円、%)

項 目	2009年度		2010年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	43,549	31.90	48,035	38.87
地方債	1	0.00	93	0.07
短期社債	-	-	-	-
社債	27,919	20.45	25,876	20.94
投資信託	2,055	1.50	917	0.74
株式	84	0.06	88	0.07
外国証券	62,895	46.07	48,551	39.29
その他の証券	-	-	-	-
合計	136,505	100.00	123,564	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

●預証率 (単位：%)

項 目	2009年度	2010年度
預証率（期末値）	25.52	25.05
預証率（期中平均値）	27.40	24.01

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどにふり向け、勤労者のお借入れニーズに応えています。その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、2001年3月期より、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2011年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

項 目	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

項 目	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差 額	うち益	うち損
地方債	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-
合計	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-

(注) 1.時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

項 目	2009年度末					2010年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損
株式	38	46	8	8	0	61	68	7	10	2
債券	126,597	126,542	△ 55	1,479	1,535	128,754	129,270	516	1,471	954
国債	43,327	43,896	568	756	187	55,351	55,910	559	737	178
地方債	-	-	-	-	-	768	772	4	4	-
社債	27,711	28,067	355	516	160	25,701	25,904	203	305	102
外国証券	55,557	54,577	△ 980	206	1,187	46,933	46,682	△ 250	423	674
その他	879	999	120	120	-	972	1,015	43	61	18
合計	127,515	127,588	72	1,608	1,535	129,787	130,355	567	1,542	975

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額 (単位：百万円)

項 目	2009年度末	2010年度末
子会社株式	30	30
その他有価証券	4	4
非上場株式	4	4
合計	34	34

金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項 目	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	497	1	493	△ 3

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

●デリバティブ取引情報

「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」（金融派生商品）取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

(1)「利用目的」

当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

(2)「取組みの情報」

具体的には、長期の全期間固定金利型住宅ローン商品のご提供に際し、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を利用しております。

(3)「リスク管理に対する管理態勢」

当金庫では、資金運用に関連するデリバティブ取引は「デリバティブ取引細則」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

今後とも相互牽制機能が働く運用態勢と厳格なリスク管理態勢の強化に向け、一層の態勢整備に努めてまいります。

●金利関連取引

全期間固定金利型35年以内住宅ローンにかかる金利スワップ取引を利用しています。

上記のデリバティブ取引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しています。

「スワップ」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことです。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。当金庫では、全期間固定金利型35年以内住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために金利スワップを利用しています。

●通貨関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●商品関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

その他

●公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	2009年度	2010年度
国債	217,060	243,720

●投資信託窓販実績

(単位：千円)

項 目	2009年度	2010年度
投資信託	28,222	66,850

●内国為替取扱実績

(単位：件)

項 目	区 分	2009年度	2010年度
送金・振込	各地へ向けた分	227,113	229,552
	各地より受けた分	391,765	409,426
代金・取立	各地へ向けた分	5	2
	各地より受けた分	4	8
合 計	各地へ向けた分	227,118	229,554
	各地より受けた分	391,769	409,434

●職員の状況

項 目	2009年度末	2010年度末
職員数（人）	370	366
平均年齢	39歳11月	40歳1月
平均勤続年数	16年2月	15年3月
平均給与月額（千円）	433	388

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託（2009年度末57人、2010年度末60人）は含まれておりません。

●役員報酬の状況

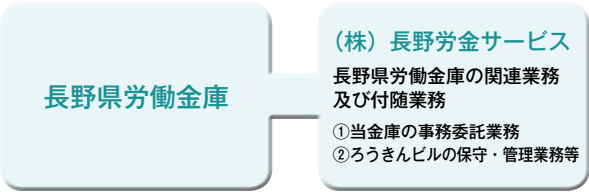
(単位：千円)

項 目	2009年度	2010年度
理事	58,020	57,530
監事	17,774	17,818
合計	75,794	75,349

(注) 2010年度において、上記以外に支払った退職慰労金は理事594千円、監事1,075千円であり、また、役員賞与金は理事3,150千円であります。

事業概況

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



(株)長野労金サービス

当金庫で使用する各帳票等の作成管理事務の受託等の金融補助業務を行う目的で、1987年1月26日に営業を開始しました。資本金は30百万円で、全額が長野県労働金庫からの出資です。

2010年度の経常収益につきましては、受託手数料を主とする売上高が82百万円となっています。

また、経常費用につきましては、売上原価が31百万円、販売費及び一般管理費が44百万円となっています。

その結果、当期純利益は5百万円となっています。

●金庫の子会社等に関する事項

名称	(株)長野労金サービス
主たる事務所の所在地	長野市県町523番地
資本金	30百万円
事業の内容	長野県労働金庫の関連業務及び付随業務
設立年月日	1987年1月26日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100.00%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

<純資産>

当金庫と(株)長野労金サービスを連結した結果、利益剰余金は39,770百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整消去を加えた結果、2,457百万円となり、純資産は、前期より1,301百万円増加して42,619百万円(増加率3.15%)となりました。

<預金>

2010年度は、上記連結子会社からの預金積金に連結に伴う調整消去を加えた結果、516,026百万円(増加率3.77%)となりました。

<貸出金>

当金庫は、2011年3月末現在、上記連結子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は、前年度末より2,508百万円増加して307,856百万円(増加率0.82%)となりました。

<損益>

2010年度の経常収益は、10,231百万円(前年度比78百万円減、0.76%減)、一方、経常費用は、7,937百万円(前年度比434百万円減、5.18%減)となりました。その結果、上記連結対象子会社とのグループ全体の当期純利益は20百万円減少し、1,545百万円となりました。

当金庫が本業たる金融業務にすべての力を結集できることを目的とし、当金庫の付随業務を受託する長野労金サービスの存在は重要となります。当金庫、子会社ともに内部体制の充実、より効率的な業務運営を図り、新たな委託関係を模索していく必要があります。

また、経営の透明性を高めるため、連結経営内容の情報開示を積極的に行ってまいります。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	10,388	10,310	10,231
経常利益	757	1,938	2,294
当期純利益	573	1,566	1,545
純資産額	36,047	41,317	42,619
総資産額	534,326	547,113	568,662
連結自己資本比率	16.70	16.79	17.57

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
資産の部	2009年度末	2010年度末
現金及び預け金	102,479	118,308
金銭の信託	497	493
有価証券	127,593	130,359
貸出金	305,348	307,856
その他資産	5,626	5,490
有形固定資産	4,020	4,856
無形固定資産	14	14
繰延税金資産	1,256	1,040
債務保証見返	362	312
貸倒引当金(△)	△86	△70
合計	547,113	568,662

	(単位：百万円)	
負債の部及び純資産の部	2009年度末	2010年度末
預金積金	497,270	516,026
譲渡性預金	2,603	4,116
その他負債	3,155	3,252
代理業務勘定	6	6
賞与引当金	197	186
役員賞与引当金	3	3
退職給付引当金	2,139	2,063
役員退職慰労引当金	33	42
睡眠預金払戻損失引当金	22	31
債務保証	362	312
負債合計	505,795	526,042
出資金	2,025	2,457
利益剰余金	39,242	39,770
会員勘定合計	41,267	42,227
その他有価証券評価差額金	50	392
評価・換算差額等合計	50	392
純資産合計	41,317	42,619
合計	547,113	568,662

連結損益計算書

	(単位：百万円)	
科 目	2009年度	2010年度
経常収益	10,310	10,231
資金運用収益	9,783	9,675
貸出金利息	6,911	6,974
預け金利息	1,101	1,190
有価証券利息配当金	1,689	1,408
その他の受入利息	81	103
役務取引等収益	182	182
その他業務収益	163	332
その他経常収益	180	40
経常費用	8,371	7,937
資金調達費用	1,599	1,243
預金利息	1,587	1,233
給付補てん備金繰入額	0	0
譲渡性預金利息	10	9
借用金利息	0	-
役務取引等費用	710	783
その他業務費用	253	41
経費	5,765	5,780
その他の経常費用	42	87
貸出金償却	0	-
貸倒引当金繰入額	10	-
その他の経常費用	32	87
経常利益	1,938	2,294
特別利益	8	18
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	-	9
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	8	7
特別損失	116	156
固定資産処分損	46	46
減損損失	70	104
その他の特別損失	0	5
税金等調整前当期純利益	1,829	2,156
法人税、住民税及び事業税	352	546
法人税等還付(△)	△94	-
法人税等調整額	5	63
法人税等合計	263	610
少数株主損益調整前当期純利益	1,566	1,545
少数株主利益	-	-
当期純利益	1,566	1,545

連結剰余金計算書

	(単位：百万円)	
科 目	2009年度	2010年度
利益剰余金期首残高	38,090	39,242
利益剰余金増加高	1,566	1,545
利益剰余金減少高	414	1,017
配当金	414	1,017
利益剰余金期末残高	39,242	39,770

注記事項

●連結貸借対照表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 10年 ～ 25年
その他 5年 ～ 15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数（5年）に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会 平成11年10月22日）を適用しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
9. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。
- 2011年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。
- | (単位：千円) | |
|-----------------|-----------|
| 退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ） | 3,981,380 |
| 年金資産残高（イ） | 1,642,541 |
| 未認識過去勤務債務（ロ） | △12,054 |
| 未認識数理計算上の差異（ハ） | 290,131 |
| 退職給付引当金（ニ） | 2,060,761 |
- 2010年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。
- | (単位：千円) | |
|-------------------|---------|
| 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ） | 308,309 |
| 勤務費用（イ） | 166,833 |
| 利息費用（ロ） | 80,365 |
| 期待運用収益（ハ） | － |
| 過去勤務債務の費用処理額（ニ） | △20,183 |
| 数理計算上の差異費用処理額（ホ） | 81,294 |
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。
- | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
|----------------|---|
| 割引率 | 2.0% |
| 期待運用収益率 | －% |
| 過去勤務債務の処理方法 | 各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異の処理方法 | 各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
12. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 消費税及び地方消費税
当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるしております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,679,445千円
有形固定資産の減損損失累計額 588,672千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
17. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 135,821千円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） ー 千円
19. 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は216,595千円、延滞債権額は1,806,009千円です。
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
20. 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は174,386千円です。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
21. 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,451千円です。
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,217,442千円です。
なお19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
23. 担保に供している資産
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金13,660,900千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券500,000千円を差し入れております。
また、その他の資産のうち敷金資産は7,820千円であります。
24. 出資1口当たりの純資産額 17,345円52銭
25. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしています。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及そのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査・与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、コンプライアンス統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはコンプライアンス統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。

このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間)により算出しており、2011年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,042百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	6,677,447	6,677,447	－
(2) 預け金	111,631,228	112,190,813	559,585
(3) 金銭の信託	493,614	493,614	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	130,355,173	130,355,173	－
(5) 貸出金	307,856,467		
貸倒引当金（※）	△68,306		
	307,788,161	313,821,759	6,033,598
金融資産計	556,945,625	563,538,809	6,593,183
(1) 預金積金	516,026,408	517,216,400	1,189,991
(2) 譲渡性預金	4,116,719	4,111,293	△5,426
金融負債計	520,143,128	521,327,693	1,184,565

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- (1) 預金積金及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,904,200

※ 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	14,200,000	55,656,980	36,087,000	5,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	14,200,000	55,656,980	36,087,000	5,300,000

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。

(1) その他有価証券 (単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,012	30,006	10,005
	債券	62,282,594	61,235,301	1,047,292
	国債	40,810,592	40,073,522	737,070
	地方債	772,695	768,357	4,337
	社債	20,699,307	20,393,422	305,884
	外国証券	21,379,385	20,955,418	423,966
	投資信託	507,291	445,697	61,594
	小 計	84,209,283	82,666,424	1,542,859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,854	31,081	△2,227
	債券	20,305,363	20,585,719	△280,356
	国債	15,099,733	15,277,760	△178,027
	地方債	－	－	－
	社債	5,205,630	5,307,959	△102,329
	外国証券	25,303,232	25,977,633	△674,401
	投資信託	508,440	526,599	△18,159
	小 計	46,145,889	47,121,034	△975,144
合 計		130,355,173	129,787,458	567,714

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64,499	6,277	8,964
債券	6,441,112	25,505	299
国債	6,140,662	25,055	299
社債	300,450	450	－
投資信託	214,761	6,668	－
合 計	6,720,372	38,452	9,264

30. 金銭の信託の保有目的別内訳 (単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	493,614	△3,844

31. 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は64,168,816千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、34,958,536千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫（並びに連結される子会社）の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫（並びに連結される子会社）が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項がつけられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち29,210,280千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。
32. 資産除去債務に関する事項
（会計方針の変更）
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

以上

●連結損益計算書

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 669円22銭
3. 固定資産の重要な減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。

(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失
飯田支店	営業店	土地	9,023
長野支店	営業店	土地	13,856
更埴支店	営業店	土地	81,791

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の営業用店舗は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当期において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

4. 表示方法の変更
当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「労働金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省・労働省令第1号）別紙様式を適用し、少数株主損益調整前当期純利益を表示しております。以上

自己資本比率

● 自己資本の充実の状況 (単位：％)

項 目	2009年度末	2010年度末
連結自己資本比率（国内基準）	16.79	17.57

自己資本比率＝
$$\frac{\text{自己資本の額（基本的项目＋補完的项目－控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額＋各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）＋オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注)}}$$
×100

(注) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位：百万円)

項 目		2009年度末	2010年度末
基本的项目 (Tier 1)	出資金	2,025	2,457
	利益剰余金	38,224	39,238
	その他有価証券の評価差損（△）	-	-
	計（A）	40,249	41,695
補完的项目 (Tier 2)	一般貸倒引当金	3	1
	計（B）	3	1
	基本的项目から控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	505	3
	計（C）	505	3
自己資本	(A)＋(B)－(C) (D)	39,747	41,693

●連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、告示という）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違ありません。
- ・告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- ・告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等）に該当するものではありません。
- ・労働金庫法（昭和28年法律第227号）第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの（労働金庫の行う業務に付属する業務を専ら営む会社）、若しくは同項第2号に掲げる会社（新たな事業分野を開拓する会社）であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

●自己資本調達手段の概要

2010年度末の自己資本のうち、出資金は、すべて「普通出資金」により調達しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本 (単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
自己資本 (A)	39,747	41,693
基本的项目 (Tier 1) (B)	40,249	41,695
補完的项目 (Tier 2)	3	1
控除項目	505	3

●リスク・アセットおよび所要自己資本 (単位：百万円)

	2009年度末		2010年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (C)	222,053	8,882	222,490	8,899
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	221,754	8,870	222,289	8,891
ソブリン向け	190	7	94	3
金融機関向け	56,374	2,254	55,219	2,208
事業法人等向け	10,046	401	7,259	290
中小企業等・個人向け	79,363	3,174	84,337	3,373
抵当権付住宅ローン	64,498	2,579	63,383	2,535
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権	621	24	712	28
その他	10,659	426	11,283	451
証券化エクスポージャー	299	11	200	8
オペレーショナル・リスク (D)	14,547	581	14,799	591
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C)＋(D) (E)	236,600	9,464	237,289	9,491
連結自己資本比率（国内基準）(A)／(E)×100	16.79%		17.57%	
連結におけるTier 1 比率 (B)／(E)×100	17.01%		17.57%	

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産等です。

以下の連結自己資本比率に関する項目内容については、単体と同一の内容であるため、単体自己資本比率の該当ページをご参照ください。

開示の内容	該当ページ
●自己資本の充実度に関する評価方法の概要	46頁
●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	49頁
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	49頁
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	49頁
●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	50頁
●証券化エクスポージャーに関する事項（証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 等）	50頁
●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	50頁
●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	51頁
●オペレーショナル・リスクに関する事項	51頁

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
国内	531,643	559,956	319,102	322,774	97,791	105,998	-	-	879	954	113,870	130,229	493	598
国外	25,636	20,832	-	-	25,573	20,796	-	-	-	-	62	35	16	11
合計	557,279	580,789	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,932	130,264	509	610

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	11,921	9,959	-	-	11,850	9,885	-	-	-	-	70	73	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	499	499	-	-	498	498	-	-	-	-	0	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	2,783	2,780	75	62	2,699	2,699	-	-	-	-	8	17	-	-
卸売・小売業・飲食店	1,705	2,203	-	-	1,699	2,197	-	-	-	-	5	5	-	-
金融・保険業	163,126	168,834	-	-	60,163	52,298	-	-	-	-	102,962	116,535	16	11
不動産業	363	13	50	-	313	-	-	-	-	13	0	-	-	-
サービス業	633	618	127	117	497	500	-	-	-	-	8	0	-	-
国・地方公共団体	59,925	71,956	14,102	13,126	45,640	58,715	-	-	-	-	182	115	-	-
個人	305,133	309,838	304,732	309,455	-	-	-	-	-	-	401	383	493	598
その他	11,188	14,085	14	12	-	-	-	-	879	940	10,294	13,131	-	-
合計	557,279	580,789	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,932	130,264	509	610

●残存期間別 (単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
期間の定めのないもの	44,514	45,444	-	-	20,120	17,969	-	-	879	954	23,515	26,520
1 年以下	74,919	80,283	28,937	27,653	16,290	13,202	-	-	-	-	29,691	39,426
1 年超 3 年以下	118,541	124,890	53,716	56,094	32,459	36,425	-	-	-	-	32,365	32,370
3 年超 5 年以下	89,081	86,182	35,293	35,650	25,427	18,585	-	-	-	-	28,361	31,946
5 年超 7 年以下	38,067	35,771	30,648	30,766	7,419	5,005	-	-	-	-	-	-
7 年超 10 年以下	55,239	69,482	40,898	38,814	14,340	30,667	-	-	-	-	-	-
10 年超	136,916	138,733	129,608	133,793	7,308	4,939	-	-	-	-	-	-
合計	557,279	580,789	319,102	322,774	123,365	126,795	-	-	879	954	113,932	130,264

(注)・エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

自己資本比率

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
一般貸倒引当金	5	3	3	1	-	-	5	3	3	1
個別貸倒引当金	71	83	17	4	1	6	4	12	83	68
合計	77	86	21	6	1	6	10	15	86	70

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	6	6	-	-	-	6	-	-	6	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64	76	17	4	1	-	4	12	76	68	0	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71	83	17	4	1	6	4	12	83	68	0	-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2009年度末			2010年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	1,001	61,563	62,564	1,777	75,340	77,117
10%	-	1,900	1,900	-	944	944
20%	29,535	100,720	130,255	30,183	114,309	144,493
35%	-	184,285	184,285	-	181,099	181,099
50%	12,982	5	12,988	7,314	16	7,331
75%	-	120,056	120,056	-	127,880	127,880
100%	591	44,366	44,958	597	41,076	41,673
150%	15	255	270	11	238	249
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	44,126	513,153	557,279	39,884	540,905	580,789

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを_usingしています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,920	11,774	75	62	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		-	-	75	62	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		10,870	11,774	-	-	—	—
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー		50	-	-	-	—	—
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	-	-
担保の額 (F)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)	-	-

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
証券化エクスポージャーの額	1,703	1,005
有価証券 (社債)	1,698	1,002
有価証券 (外国証券)	5	3

(注) 1. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債 (事業債)、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。
「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー (利息収入等) を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。
当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの等で構成されております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
20%	999	1,002	7	8
50%	199	-	3	-
100%	-	-	-	-
350%	-	0	-	0
自己資本控除	505	3	—	—
有価証券 (社債)	499	-	—	—
有価証券 (外国証券)	5	3	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち外国証券及び投資信託において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照 表計上額	取得原価	貸借対照 表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2009年度末	46	38	46	8	8	0
	2010年度末	68	61	68	7	10	2
非上場株式等	2009年度末	4	-	-	-	-	-
	2010年度末	4	-	-	-	-	-
その他	2009年度末	4,236	316	336	19	19	-
	2010年度末	4,217	316	317	1	8	6
合計	2009年度末	4,287	355	383	28	28	0
	2010年度末	4,290	377	386	9	18	8

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2009年度末	9	-	-
	2010年度末	6	8	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2009年度末	2010年度末		2009年度末	2010年度末
貸出金	△11,354	△12,070	定期性預金	4,971	4,554
有価証券	△2,495	△3,409	流動性預金	1,024	1,068
預け金	△1,800	△1,974	その他	-	-
その他	-	-	調達計 (B)	5,996	5,622
運用計 (A)	△15,650	△17,454			

金融派生商品 (金利受取サイド)(C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイド)(D)	-	-
------------------------	---	---	------------------------	---	---

金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△9,654	△11,832
----------------------------	--------	---------

リスク管理債権及び
同債権に対する保全状況(連結)

(単位：百万円)

区 分	2009年度末	2010年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,595	2,217
破綻先債権	401	216
延滞債権	2,003	1,806
3か月以上延滞債権	169	174
貸出条件緩和債権	21	20
保全額 (B)	2,588	2,210
担保・保証等による回収見込み額	2,511	2,141
貸倒引当金	77	68
保全率 (B) / (A) (%)	99.73%	99.67%
貸出金残高 (C)	305,348	307,856
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.85%	0.72%

(注)用語等の解説については、55ページをご覧ください。

連結セグメント情報

連結の対象となる(株)長野労金サービスは、長野労金からの事務受託業務、ろうきんビルの保守・管理業務等を行っていますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

開示項目一覧

A及びBは、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目です。
Cは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目です。

A. 単体

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
- イ. 経常収益
- ロ. 経常利益
- ハ. 当期純利益
- ニ. 出資総額及び出資総口数
- ホ. 純資産額
- ヘ. 総資産額
- ト. 預金積金残高
- チ. 貸出金残高
- リ. 有価証券残高
- ヌ. 単体自己資本比率
- ル. 出資に対する配当金
- ヲ. 職員数

(3) 事業の状況を示す指標

- ①主要な業務の状況を示す指標
- イ. 業務粗利益及び業務粗利益率
- ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
- ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
- ニ. 受取利息及び支払利息の増減
- ホ. 総資産経常利益率
- ヘ. 総資産当期純利益率
- ②預金に関する指標
- イ. 預金の種類別内訳 (平均残高)
- ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)
- ③貸出金等に関する指標
- イ. 貸出金の科目別内訳 (平均残高)
- ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)
- ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳 (期末残高)
- ニ. 貸出金の使途別内訳 (期末残高・同構成比)
- ホ. 貸出金の業種別内訳 (期末残高・同構成比)
- ヘ. 預貸率 (期末値・期中平均値)
- ④有価証券に関する指標
- イ. 商品有価証券の種類別内訳 (平均残高)
- ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高
- ハ. 有価証券の種類別内訳 (平均残高)
- ニ. 預証率 (期末値・期中平均値)
- ⑤信託業務の状況

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制
- (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 (苦情等への対応)

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 剰余金処分計算書
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権
- ②延滞債権
- ③3か月以上延滞債権
- ④貸出条件緩和債権
- ⑤合計額
- (5) 自己資本の充実の状況
- (6) 有価証券
- (7) 金銭の信託
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引
- (9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (10) 貸出金償却の額
- (11) 会計監査人の監査

B. 連結

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
- イ. 名称
- ロ. 主たる営業所又は事務所の所在地
- ハ. 資本金又は出資金
- ニ. 事業の内容
- ホ. 設立年月日
- ヘ. 金庫の保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ト. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
- イ. 経常収益
- ロ. 経常利益
- ハ. 当期純利益
- ニ. 純資産額
- ホ. 総資産額
- ヘ. 連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表
- (2) 連結損益計算書
- (3) 連結剰余金計算書
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ⑤合計額
- (5) 自己資本の充実の状況
- (6) 連結セグメント情報

C. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権